

令和5年第4回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年6月15日 令和5年 第4回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	惠一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
企画課長	舘石修	住民課長	後藤智美
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
地域整備課長	上田信幸	教育総務課長	後藤美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第4回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和5年6月15日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

令和5年第4回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙中のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は大勢の傍聴者の方が見えられております。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

本日は開演セレモニーが行われました「いいでどんでん平ゆり園」のユリの花が議会に彩りを添えていただいております。3年余り続きました新型コロナウイルスの影響が緩和されたこと、そして昨年の災害を乗り越え、これからの夏の観光シーズンに多くの方が飯豊町を訪れ、にぎわいの回復へ期待が寄せられております。

さて、町内では田植の季節を終え、水の張られた鮮やかな水田が山の緑に映えて、田園散居集落の美しい景色が広がっております。皆様におかれましては体調管理に十分留意されまして、ご活躍いただくことをご期待申し上げます。

本定例会では、一般質問を6名の方から通告を受けております。また、提出される議案等につきましては、各会計補正予算、公社等の決算状況報告など16件であります。活発な討議をお願いしたいと思います。

議員各位には、会期中の円滑な議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

本日の出席議員数は9名であります。去る5月29日招集告示されました令和5年第4回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、蒸し暑いようですので、上着を取ることを許可いたします。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、7番 高橋亨一君、8番 古山繁巳君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月23日までの9日間に定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月23日までの9日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、6月17日から19日まで及び21日から22日を休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

議席番号5番、高橋 勝です。

議場から見える景色も、白銀の世界から、田植も終了し、緑が濃い季節となりました。

本日は、現在の地域の課題や住民の声を3点に絞って質問させていただきます。

1. 豪雨災害から復興へ。町内ににぎわいを取り戻す方策は一次産業と観光で。

令和5年度は豪雨災害復旧事業に15億3,000万円余りを計上しており、災害復旧最優先の予算編成となっております。また、3年間にわたり行動が制限された新型コロナウイルス感染症は、2類相当から5類に変更され、季節性インフルエンザと同様の取扱いになりました。政府からは感染対策を一律に求めることは基本的になくなり、自主的な感染対策に取り組み、旅行やイベントなどはコロナ禍前の状態に戻りつつあります。このような状況の中で、災害復旧を最優先としながらも、次の一手、町内ににぎわいと元気を取り戻す取組が必要と考えます。そこで私は、農業、酪農、畜産、林業、漁業などの一次産業と観光の活性化に注目しています。具体的には、ながめやまの発電所から生産されるバイオマス液肥を利用して生産された農産物のブランド化です。今年度は液肥利用に92万円の補助金を計上しています。また、3月の予算委員会では農業支援の減額で農家へのダメージはとの私の問いに、「目指す姿は補助金に頼ら

ない自立経営が最も重要」と答弁されています。であれば、利用に際して補助金がある間に出口戦略となる販路開拓を含むブランド化を行い、収益が上がる仕組みの構築が必要と思いますが、町の見解をお伺いします。

次に、観光分野です。各方面からゴールデンウィークには水没林の見物客の多さにびっくりした、「フォレストいいで」が早く再開すればいいのにとの声が多数寄せられました。令和4年12月定例会で民間企業と継続的に協議を行っているとのことですが、協議内容を公表し、再開スケジュールについてもご説明ください。また、第5次総合計画には「国内外からの観光・交流の促進」と明記されているものの、平成25年5月を最後に観光基本計画が策定されておりません。経済波及効果が期待される観光分野の基本計画の策定は必須と考えますが、町の見解をお伺いいたします。

2. 町有施設の最後、式典の在り方を問う。

令和5年3月26日に歴代の父母の会会長によって組織された実行委員会により、添川児童センター閉館式が行われました。その後の反省会において、施設自体は町有施設なので閉館の式典は町が行うものではなかったのかという声がありました。今後、義務教育学校の開校に伴い、令和8年3月には添川、手ノ子の両校の閉校式も行われるはずですが、誰が主催で式典を行うのか、今後のためにも明確にしておく必要があると思いますので、町の見解をお伺いいたします。

あわせて、幼児施設の再利用について、令和5年3月定例会では町の考えを地域で相談すると答弁されています。添川、手ノ子について地域への相談はいつになりますか。今後のスケジュールをお伺いします。また、旧添川児童センターについては、現在の「こどもみらい館」を来年度以降について継続使用することも選択肢の1つと考えますが、戻らなくてはならない理由があるでしょうか。町の見解をお伺いします。

3. 一般質問の行方。

以下の3項目は、「検討する、今後考える」と答弁されている項目です。その後の経過についてお伺いいたします。

①「地域づくりの推進は、まちづくりセンターを中心に」と第5次総合計画に明記されているが、新たな条例の策定が必要ではないか。答弁、現状では「地区公民館とまちづくりセンター」を規定した条例がそれぞれあることから、生涯学習や社会教育に加え、地域づくり活動を総合的に支援する施設として1本化した条例が必要との認識で検討中。併せて組織体制や運営方法についても今後検討。令和3年9月定例会、1年9か月経過しております。

②県全体の生産量の70%を生産する中津川の菅笠づくり生産組合。担い手不足に対して支援

策を打ち出す考えは。答弁、町も担い手不足が深刻であることは認識しており、中津川地区との連携を構築したいと考えている。今後も伝統文化・産業として存続できるように、必要な支援を行いたいと考えている。令和3年12月定例会、1年6か月経過しております。

③今年度の新潟山形南部連絡道路（梨郷区間）が開通。合流地点が東山工業団地の目の前となり、今まで以上にアクセスが良好となるが、今後の拡張計画は。答弁、現在も用地取得を希望される企業があることから、団地の拡張を検討する必要があると考える。これを踏まえ、町商工会や町内企業から聞き取りを行い、今後検討していく。令和4年6月定例会、1年経過しております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

本日は大勢の傍聴者の皆さんにおいでいただき、しかも大変いい季節を迎えて、議会の皆様の配慮によりまして、このように美しい飯豊の町花、ユリの花が壇上に飾られた中で、こうした議会が開催されますこと誠にありがたく、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

ただいまは5番 高橋 勝議員から、これまでの様々なやり取りを総括し、なおかつ町内ににぎわいを取り戻す一次産業の収益向上というふうなことを中心にご質問をいただきました。

それでは一般質問にお答えしたいと存じます。

第1点目の、町内ににぎわいを取り戻す方法、第一次産業の収益向上についてお答えいたします。

高橋議員ご質問のとおり、バイオマス液肥を活用して栽培された農産物を資源循環型農産物としてブランド化を進めて農業振興を図ることは、大変重要な取組であると言えます。より多くの農家が効率的に液肥を利用して、消化液ですね、消化液を利用してかつ販路拡大等農業振興につながる仕組みづくりを行うため「バイオマス液肥利用組合」が本年3月に設立されました。また、令和3年度から液肥の成分分析や散布実証を行い、どのような活用ができるのか検証を進めているところでございます。将来的には液肥の有効な活用方法を多方面にわたりPRして、「飯豊型資源循環ブランド」として認知され、安定的な所得向上につながるよう、西置賜農業技術普及課やJA山形おきたまなど、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、フォレストいいでの再開スケジュールについてご質問がございました。観光業界は、

ここ数年のコロナ禍によって大きなダメージを受けてきたところであります。ただ、昨年の下半期に入ると潮目が変わって、全国旅行支援の実施や海外からの個人観光客の入国制限の解除によって、町内においても冬期観光の柱の一つである台湾インバウンドが再開され、人々の動きが活発になって、今年のゴールデンウィークには白川湖の水没林に多くの観光客が訪れていただいたところがございます。引き続き1人でも多くの方においでいただけますように、飯豊町観光協会をはじめ、関係機関と連携を密にして誘客促進に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、ご質問いただいた「フォレストいいで」などを活用したアウトドア事業につきましては、現在も事業予定者との協議を継続するとともに、事業化に向けた関係機関との調整を中心に取り組んでいるところがございます。グランピング予定地、グランピングというのはいわゆる大がかりな、少し高級なキャンピングのことでございます。グランピング予定地の中津川農村公園は、白川ダムの湛水エリア内にあるため営利活動が禁止されており、中津川農村公園で営利活動を行うためには、国土交通省から河川空間のオープン化の許可を得る必要があります。そのため、中津川農村公園だけではなく、白川ダム湖岸公園や白川ダム湖面も含めた白川ダム一帯の将来的な利用を盛り込んだ内容でオープン化の許可をいただけるように、町内の推進体制構築や意見の聴取、申請書作成などを進めていくこととしております。

白川湖の水没林の誘客効果をさらに高めるため、できるだけ早期の事業実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、観光基本計画の策定についてお答えいたします。観光基本計画については、観光業が新型コロナウイルスにより大きな打撃を受けて、その影響の全体像を把握できていない状況で今後の展望を描き、実効性のある計画を策定することは困難であるときがずっと続いたことなどから、着手できておりません。観光業を取り巻く環境の変化を捉え、より一層の観光振興を図るため、観光基本計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次、3点目の一般質問の行方、地区まちづくりセンターの新たな条例の策定についてご質問がございました。令和3年12月16日の政策提言において「地区まちづくりセンターの業務内容を、条例改正等で明確にすること」との提言をいただいております。現行の「飯豊町町民総合センターの設置及び管理に関する条例」においては、地区まちづくりセンターの設置に関して、「地区センターは、飯豊町公民館の設置及び管理運営に関する条例に基づく地区公民館を包括して運営する」と規定されております。しかし、この規定では実際に地区まちづくりセンターが行うべき事業や業務が明確ではありませんでした。今後、地区まちづくりセンターが本来の

機能を果たすため、現行の条例を改正し、地区まちづくりセンターとして担うべき事業や業務を明確に規定してまいります。

次に、菅笠づくりの担い手不足の支援策についてお答えいたします。菅笠については、昔から中津川地区で生産されてきた文化であり、人から人へ受け継がれることで存続していく無形文化財であることから、担い手の育成が重要であると考えております。中津川地区では、現在も菅笠づくりの担い手不足の状況に変わりはありません。担い手の育成には、菅笠づくりに関わる方と、その文化を守ろうとする地域の皆さんが主体となって、町がそれを支援していくことが必要であると考えております。今後も、引き続き生産者や地域の方々のお話を伺いながら、菅笠づくりの担い手不足を解消できるよう、町として支援を行ってまいります。

次に、工業団地の拡張計画についてお答えいたします。新潟山形南部連絡道路は、今年度、梨郷道路が供用開始予定となっており、さらに小国飯豊区間についても計画段階評価の予算が確保され、概略ルートや構造の検討に着手することが発表されております。地域経済の好循環や生産性の向上に資するストック効果の早期発揮や冬季の通行障害、激甚化する自然災害に備えた人流、物流の高速化、安全性を確保する国道113号とのダブルネットワーク構築に向け、一歩前進することになります。先月開催されました飯豊町商工会工業部会の総会で、今後想定される飯豊区間のルート選定に当たっては、東山工業団地と道の駅いいでは外せないと挨拶の中で私が申し上げました。また、工業部会の会員には、本町の経済や雇用を担っていただいている主要な企業が入っておりますので、コロナ禍による影響や物価高における各企業の現状や今後の見通しなどについても意見交換を行ってきたところでございます。町といたしまして、令和3年度に策定した第5次飯豊町国土利用計画において、5ヘクタールほどの団地拡張や新たな工業団地の整備を計画していることをお伝えしたところでございます。企業からは、用地提供だけではなく人材確保や住環境整備など、総合的な支援を求めたいとの声がありましたので、各課横断で検討するよう指示したところでございます。なお、企業振興に向けて大切なことは、新たな工業団地の整備だけではなく、既存企業が今後とも町内で継続して操業できる環境整備についても、細心の注意を払いながら進めていくことと考えております。

2点目の、町有施設を閉じる式典の在り方については教育長から答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

5番、高橋議員の一般質問にお答え申し上げます。

2点目の町有施設を閉じる式典の在り方についてお答え申し上げます。

令和8年度の開校を予定しております義務教育学校につきましては、現在の町内にある小中学校の体制を一新し、1つの新しい学校となることから、小中学校5校全てにおいて閉校式が執り行われることとなります。旧中津川小・中学校や他市町村で実際に行った閉校式の事例を見ても、その主催は町や教育委員会で行うべきものと認識をしております。ただし、閉校式とは別に閉校記念行事として学校のこれまでの歩みや子供たち、地域の思いなどを酌み取りながら開催されているため、学校、保護者、地域で構成する実行委員会が主体となって閉校記念行事を行っているようであります。閉校式や閉校記念行事につきましては、義務教育学校開校準備委員会での検討事項の一つとしておりますので、現在もその中で議論をしていただいております。できるだけ早く方向性をお示ししていきたいというふうに考えております。

次に、幼児施設の再利用について申し上げます。こどもみらい館につきましては、今年4月5日から旧添川児童センターにて開館しております。このたびの移設につきましては、町民総合センター「あ〜す」の大規模改修に伴うものであり、高橋議員からご質問いただきました「あ〜す」に戻らなくてはならない理由というものは、現状では特にございませぬ。よって、来年度以降もこどもみらい館を旧添川児童センターで継続することも、選択肢の一つであるというふうに考えております。今年度末まで旧添川児童センターで運営する中で、利用者などのご意見を参考にさせていただきながら、今後の本町における公共施設の在り方や児童館及び子育て支援センターの在り方を検討し、来年度以降の設置に向けて決定をしていきたいというふうに考えております。なお、幼児施設の今後の利活用につきましては、町としてある程度の方角づけができた時点で地域の皆様方にご相談させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、今答弁いただきましたので、再質問を何点かさせていただきます。

最初に、式典の在り方についてお伺いいたします。閉校式と記念行事の持ち方、今ご説明あったとおりのかなと思っておりますので、ここの部分に関しては了解しました。

次にこどもみらい館、今、添川児童センターで開館しているということですが、「あ

～す」に戻る理由は現状では特にはないというような答弁いただきました。これは大変、今までの答弁より一歩進んだ答弁なのかなと思っております。私も「あ～す」に戻るというふうな話があったらどうしようかなと思っているんですが、今の旧添川児童センターのほうが「あ～す」にあったときと比べるとグラウンドはある、遊び道具もある、あとJAの青年部が開墾した畑もあるということで、いろんな体験ができるというふうな点では、全然「あ～す」より環境にもいろんな子供、遊び体験するにもいい場所かなと思っておりますので、この答弁いただいて一歩前進の答弁なのかなと私は理解しております。

そこで、今後の設置決定までの考えもお示しいただきました。やはり少し具体性に欠けると思いますのが、具体的なスケジュールの明記が一切ないというところがもう一歩踏み込む内容があるのかなと思っております。そこで、私の1つの提案です、スケジュールに関して。私は半年間の利用実績、利用者の声、いわゆる4月から開館しているわけですから、半年ぐらいの実績を踏まえ、今年12月に町としての方向性を地元へ伝えることを提案します。それは何でかという、やっぱり新年度予算絡みもあると思いますので、新年度予算にみらい館の関係予算を確保して、切れ目なく新年度4月から運営をスタートするというふうな計画で行けないものなのかなと思っております。このスケジュールに関していかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

現在のこどもみらい館につきましては、旧添川児童センターということで幼児施設として運営をしてきた建物でありますので、今議員がおっしゃるようないろんな形で子供たちの体験ができる環境が整っているというふうには感じております。先日、議会の皆様方にも施設を視察していただきまして、大変いいというお褒めの言葉も頂きましたので、そのご意見も参考にさせていただきたいと考えているところであります。スケジュールに関しましては、今議員がおっしゃったようにこれからの利用実態を踏まえて、教育委員会、それから町のほうでも検討をさせていただきたいというふうに思っているところであります。ただ、現時点ではまだ方向性が決まっておられませんので、利用者の声であるとか、あるいは地域の方々の声であるとか、そういうことも含めながら今年度中には結論をお示しできるように考えていきたいと思っておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

ただいま今年度という形で示していきたいということは、いわゆる3月まで地域へ相談するのであれば、4月から引き続きというのはなかなか厳しい日程になりませんか。すぐそんなに地域に提案して、地域だってすぐ分かりましたというふうに返事が返ってくればいいんですけども、地域に投げかけてもいろいろ地区長さんの組織も当然ですし、あと本当に地域の方々、利用者の方々、いろんな各方面にこういう提案があったというようなことで結論を導き出すように進めていくと思うんですが、年度末にこうしたいですと言った場合、4月から切れ目なくみらい館の運営ってできるものなのかどうか、そこをどういうふうに考えていらっしゃるのか、そこだけお答えください。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

高橋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

今年度中と申し上げたのは、来年度からスムーズに運営ができる期間を踏まえてというような意味合いを持っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今具体的なスケジュールも示されましたので、今後も地域の方々、この内容については注視していきたいと思います。

それでは、次に進めさせていただきます。次に、一般質問の行方というようなことで再質問させていただきます。

まず2つ。①地域づくりセンターの新たな条例策定と②の菅笠づくりの担い手不足に対する支援ということで、この2点に関しては、もう1年半以上前に私一般質問させていただいた内容ですが、残念ながら、今回の答弁を読ませていただくと、ほぼ前回と変わらない回答になっているのかなと思って、少し残念に思っております。その中で、再度お伺いいたします。

①地区まちづくりセンターの件につきましては、やはりセンター化へのスケジュール作成が最優先ではないでしょうか。実際、私頂いている資料、これは皆さんにお渡ししていませんが2020年7月30日の資料になります。それにはしっかりと、これは令和4年4月にまちづくり

センター化するというふうな目標で出された資料、これは資料を調査依頼ということでした資料なんですけども、こういうふうな資料が全く私たちのほうにも、議会のほうにも示されておりません。実際に内部ではスケジュール化されていると思うんですが、こういうスケジュールを公表して、それに向かって仕事を進めるというふうなことだと思いますので、このスケジュール管理、スケジュール作成、これを大優先でしていただきたいと思うんですが、ここについて伺います。

あと、②菅笠づくりということで、生産者、中津川地域への聞き取りというものが一番最初にしなくちゃいけないことだと思うんですが、今日、傍聴席に生産組合の方4名、5名ほど来ていただいております。ですので、せっかく来ていただいておりますので、いつお帰りになるか分かりませんが、せっかくの機会ですので、ぜひ実際の生産者、生産組合の方々のお声を聞いていただきたいと思いますが、以上2点再質問させていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろとご指摘ありがとうございます。

まず、まちづくりセンターにつきましては、非常に重要なポイントであるというふうに考えております。私は常々考えておりますことは、まちづくりセンターの手法には、やはり2つあるのではないかと。1つは、まず形から入る。今、高橋議員おっしゃるように条例をつくって、しっかりと今後の運営の仕方を規定するというところから入る。形というのは、もう既に建物はできておりますので、いわゆるその運用の在り方についてしっかりと規定していくと。これが、私が考える形が優先する在り方だというふうに思っております。隣接市町村では、どちらかというとその形を整えてからスタートするという選択肢が主流かなと思っております。

一方で、もう一つの方法は、いわゆるその器をつくる前に、流し込む様々な課題、流し込む水の質、品質、どういう水が流れるべきなのか、その器に。形に入れるものは何なのかということ十分に検討する。そういう必要性があるのかどうかということも含めてだと思っております。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、本来は、ちょっとまちづくりセンターの設置の方針というか、公民館から、社会教育の役割から一挙に生涯学習の、生涯学習から一挙にまちづくりのいわゆる地域の自立に向かった、小規模な組織の在り方について急ぎ過ぎたのかなという反省を持っておりまして、もう少し、もう少し時間をかけて、このまちづくりセンターで何をやらなければいけないかということ、もうちょっと整理をしてみる必要があるのかなと。

その上で形を決めていくということが大事なのではないかというふうに考えております。

それは、当然まちづくりセンターというからにはまちづくりの拠点、住民自治の拠点であり、いわゆる小規模多機能自治の拠点であります。そこを行政とは別にどこまで担っていくか。例えばこれから様々課題になってくる買物支援であるとか、高齢者のごみ出しのお手伝いであるとか、あるいは結婚対策の課題であるとか、そうした、これから地域でやらなければいけない様々なことについて、今のところ想定した事業着手をしておりますものの、なかなか一挙にそれが利用されるという形にならないし、まちづくりセンターの職員もいろいろな形で配置しておりますものの、その必要性は感じつつも、どういうふうに運営したらいいのかということについて、非常に試行錯誤をしているという現状があります。そのことが、極めて今ちょっと遅れていると。必要性をしっかりと把握し切れていないのかもしれないかもしれませんので、そのあたりを制度設計と共に今後やるべき課題について、もうこれ以上時間をかけてはおれないということであると思いますので、考えていきたいと。特に除雪支援なんかについては、まちづくりセンターにぜひ関わっていただかなければいけないということもありますので。その際に、今の職員体制で本当に、そして財源でできるのかという課題が、悲鳴が上がっておりますので、その辺の制度設計をもう少し整理してかからなければいけないというふうに考えております。

なお、細部のことについては、まちづくりセンターの担当のセンター長が本日出席しておりますので、後ほど現状について、私の今の認識と同じなのか違うのか分かりませんが、そのあたりを開示してもらえればというふうに思います。

もう一つ、菅笠づくりの組織については、本当にこれは緊急性のあるものというふうに考えております。限られた方々でしっかりと守っていただいておりますが、菅の生産から、いわゆる菅笠の菅の加工、そして型枠の菅の竹細工の部分、骨組の部分、その編み方について、これまで何度か菅笠のオリヒメの要請、ご協力、支援については、いろいろと課題になってきましたが、まだ十分なものではない。できるだけ早期に組織化をして、そして皆さんに次の担い手に技術を伝承していただき、安定した生産と十分な採算性を持って継続していただけるように、これ緊急な課題であるというふうに考えております。既に骨組については主要な技術者の方が現在おられませんので、どなたがやっておられるか、そのあたりについても技術の継承を頓挫させないだけの準備をしなければいけないというふうに考えているところでございます。

私からは、まず、そのような形で答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長 渡部博一君)

それでは、私のほうから、詳細について説明させていただきたいと思います。

まず、まちづくりセンターについては、町長からありましたとおり課題がやはり多いのかなというのは感じているところです。そのため、これまでまちづくりセンターの担当の職員と話す機会もなかなかなかったわけですが、今年度からは定例で担当者会というものを開催しながら、現状の課題の整理であったり今後の方針等について、十分議論したいと考えているところでございます。

あと、2点目の菅笠につきましても、昨年度まではなかなか生産組合の方々とお話の場を持つということができておりませんでした。今回質問いただいた中で、担当の室長のほうから会長さんのほうにご連絡を取らせていただきましたし、今後は何らかの、できるだけ早い時点でお話の場を設定できればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

まちづくりセンターに関しては、大変現場の職員の方も含めてやっぱり地域の方、大変期待されている部分があるもんですから、その反面、やはりいろいろ注文があるようです。それで、これ私今、ある地区公民館の官報とか広報を持ってきたんですけど、公民館運営審議会の中で、やはりこのような挨拶とか説明あるのは大変残念であります。それが、公民館の運営審議会の中で、まちづくりセンター事業は町から具体的な指示が出ていませんがというようなコメント、挨拶があるようですので、やはりしっかり現場が、地域の住民がやっぱり困惑しないような仕組みを早急に、今町長からも担当課長からもいただきましたので、ここはこのような現場からの声がないように、しっかり対応していただきたいと思いますので、今後ぜひ、この部分に関しては前に進めていただきたいというふうに思っております。ここは答弁大丈夫です。

あと、菅笠についてです。今日、生産組合の方来ていらっしゃることなんですが、やはりまず1つ、骨組つくる方がなかなかいらっしゃらないということでしたけど、ようやく後継者の方、次の方、岩倉の方ですね。後継今していらっしゃいまして、今生産される骨組はほぼ新たなその方で作られているというふうな現状でありますので、骨に関しては一歩前進したのかなと思っているんですが、今年このような、春、動きがありました。今年春、山形市の

花笠製造会社、いわゆる菅笠を買っていただいている業者さんが中津川にいらっしやいまして、このような発言をされていきました。1年間限定で、菅笠の基になる菅田というか菅の田んぼの耕うんに対しての作業代、いわゆるトラクターとかで耕うんすると、立派な丈夫な菅が出てくるんで、その耕うんが必要だというような地域から、生産組合からの声がありまして、その作業代、労務費というかを助成を行う。併せて、菅がよく育つように肥料購入に対しても助成をすると、それを1年限りだよと。あとは飯豊町さんで何とかできないかというふうなことで、1年限定でそのような支援、助成を頂きました。

あと、山形県の動きもあるようです。山形夏の一大イベントの花笠まつりの花笠、これを県外産にするなんてことは考えられないと、県のトップの方のコメントだと聞いております。それを受けて、県では産地への支援策の検討に入ったというようなことも伺っておりますので、我が町も県全体の7割を生産する産地として、やはり県がするのに地元がしないというのは、やはり普通から見れば違和感を感じますので、県と歩調を合わせて、生産者の要望に応えられるような支援、実施するのは今しかないと思います、今。今年だと思っておりますので、町の考えを再度お聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

コロナ禍の大変な時期ではございましたが、過日、置賜総合支庁長から直接電話がありまして、相当これから本腰を入れて花笠づくりに検討して考えているというお話を伺いました。町としても、その心積もりをしっかりと果たしてほしい。それから、知事からも直接ご連絡いただきまして、山形の経済人が花笠への支援に手を挙げていると、そういうこともあるので、ぜひ町もこうして頑張ってもらいたいということなどもあって、担当部局にこうした流れをしっかりと適期を捉えて、ぜひ生産者の皆さん、協力者の皆さんに組織化なり、いわゆる自然採取するような形ではなくて栽培をして、菅の生産を良質なものにして刈り取っていくと、こういうふうなことなどについて指示をしたところでございます。今年度を目指してしっかりと対応していきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今、しっかりと対応していきたいと町長からも答弁いただきましたので、今後この菅の部分

に関しても注視していきたいと思えます。

それでは、次に移らせていただきます。

次に「フォレストいいで」の再開についてです。これは常任委員会、そして一般質問等々で何度も質問をさせていただきました。資料をひっくり返しますと、私たち議会に一番最初に示されたのが令和3年の11月の全員協議会です。そこにおいて、令和5年の4月開業予定というようなことで説明しているんですが、コロナということもあるんでしょうけども、本当に一歩も前に進まないというようなことで、フォレストというか遊休施設に対して、町がどういうふうな姿勢でやっぱり再開を目指していくのかという姿勢が問われているのかなと思えます。実際、やっぱりコロナだけで前に進まないのか、どのように事業者と打合せしている中で、こういうのが原因なんだろうと、コロナ以外で前に進まない理由、協議の中でいろいろ話が出ると思えますので、そこを町がどのように分析して捉えているのか。いわゆるグランピングというのは、全国的に見ると、本当に2020年は過去最高の全国的に開業だというようなことで、今これから伸びる業界だという、業界誌によるとそういうグランピングの業界なんだんですけども、一向に飯豊町のフォレストいいで活用したグランピングが進まない。それは全然業界への流れと反しているとは言いませんけども、やっぱり流れに乗っていないというふうに見受けられますので、どこが原因だと捉えていますか。実際、実務者の協議になるんで詳しくは商工観光課長だと思うんですが、その辺をどう町が分析していらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

交渉が遅れているということについては、認めたいと思えます。ただ、本町が今取り組んでいるのは、復興元年と何度も申し上げてきましたように、これからという、コロナが何とかかなりそうかというときに大変な災害に見舞われましたので、それぞれがそれぞれの立場で復興についての、災害復旧についての全力投球をしている最中であり、多少そうしたことも影響して無理を言えないというところなどもございます。なお、それでも担当者は、限られた人材ではあるものの交渉を継続しておりますので、商工観光課長に答弁いたさせたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

事業予定者との協議というのは、社長にもおいでいただいたり担当の方にもおいでいただいて、協議はずっと継続しております。その中でコロナ以外ということでもありますけども、あそこの地域の管理について、今、地域振興公社のほうにお願いしていると。そこの調整であったり、そういったところがあります。あとは町長から回答していただいたように、今、ダムของ河川空間のオープン化に向けてというところが一番のネックになっているというか、今までは地域振興ということで、あそこの周辺地域をいろんな事業で活用させていただいておりましたけれども、やっぱり営利企業、事業というものが大きくなっておりますので、そういったところについては長井市で認定していただいておりますので、そういったところを参考しながら、今ダム事務所のほうと協議を行っているといったところがメインとなっておりますので、ご承知おきいただければと思います。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今、具体的にフォレストのお話したんですけど、やはり先ほど学校の義務教育学校が始まるということも相まって、これから少子高齢化の中で、学校を中心に統合して空いてしまうというような状況も示されているわけですね。やはり地域の人は1年間で30人しか、30人しかというか30名弱の子供、赤ちゃんしか生まれない地域の中で、町の中で、学校統廃合反対というふうな声は、ほぼなくなってきました。その中で、それで空いた施設はどうなっていくんだというふうな声のほうが、段々今地域からの声大きくなっています。

それとあわせてもう一度質問させていただきますが、やはり第5次総合計画見てもみると、具体的な取組としては地元組織との遊休施設利活用の検討をすると、まずは。その次に、施設の払下げや貸付けの公募というふうに記載されております。あわせて、このような資料もありました。少し古い資料になるんですが、平成25年9月4日の全員協議会の資料になります。これ私、全然議員になる前の10年ぐらい前ですかね、2013年になりますから。資料に、件名申し上げますと、飯豊町遊休公共施設等の利活用に関する基本方針案ということで、全員協議会、議会のほうに示されているようです。ここには、今総合計画であったとおり、地域での利活用を最優先して検討し、その次に、地域で私たちは利用しないとなれば一般公募を行うというふうな手順が示されております。やはりこれから遊休施設に関しては、この手順で進めていくのが基本路線だろうなと思いますが、現在もその方針は変わらないのかどうか。プラス、今のフ

オレストの業者というのは、この一般公募を通じて決まった業者なのかどうか。この2点お伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろご質問がございました。

いわゆるまず、みらい館の方向性についてですか。（「遊休……」の声あり）そうじゃなくて遊休施設の関係でしょうか。（「はい、フォレストも含め」の声あり）フォレストも含めて。（「空いていく施設の今後の利活用ですね」の声あり）なるほど。

そこでやはり、ちょっと高橋議員にとって視点が私から見て落ちているんじゃないかという点が1つあります。それは、もちろん新しいところに移設する、遊休施設に移設するという点については、それは前向きな話ですから結構な話かと思いますが、いわゆる現在、町民総合センターに付随しておりますこどもみらい館を長く利用してきた方々もいらっしゃるわけです。地域としての役割も果たしてきた、そのことの配慮も、やはり私どもとしては十分、公平公正に配慮して、椿地区でこれまで親しんできた方々への配慮、それが他地区に移ることによる弊害はないのかということも考えなきゃいけないということが1つ。

それから公募の話がございましたが、いわゆるグランピング事業については、最初にフォレストいいでの利活用ということで始まったわけではございません。今後、新しい新規事業としてダムサイトの活用に最初に手が挙がったというのがスタートでございます。今後、それを「ホテルフォレストいいで」まで事業を拡張するかどうかは今後の見通し次第ということで、現在のところ、それとは別に公募するという選択肢があるかどうか、まだ微妙な段階であるというふうに考えております。今後の遊休施設の利活用からすれば、オープンに公募するということではしょうけれども、現在のところでは今そういう段階にはないと。別のところでの事業展開をされていらっしゃる方が、フォレストいいでの活用もあるのかなということで検討されているという段階でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

高橋議員のご質問にお答えします。

議会のほうに示した方針案を基に、今現在、町としてはそれにのっとって進めているというところであります。公募につきましては、条件が整った段階で、今の企業さんだけではなくて複数のところから、こういった活用もあるんじゃないかという提案をいただいております。そういった事業者もありますので、今後、公募ということを予定しているというところであります。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

お二人からは、今、町長からはみらい館ということでお話しいただきました。フォレスト、先ほども再質問させていただいたときに、フォレストいいでに限らず、今後、本当に今度は地区の、町の真ん中の学校がやっぱり空き施設になるというのは大変困るというような地域の声を酌み取っていただいて、切れ目なく、学校なくなった、そして何年間も空き家で老朽化だけしていく、けど維持管理費だけ毎年何百万もかかるというようなことは、財政的にもよろしくないと思いますので、なるべく地域の要望としては切れ目なく新たな使い道、新たな事業者が決まることは願っているというようなことだと思います。

時間も残り少なくなってきましたので、最後、一次産業の収益向上についてお伺いたします。バイオマス液肥での資源循環型農産物としてのブランド化、あと飯豊型資源循環型のブランドというのは、関係機関とこれからいろいろ協議していくというふうなことであります。実際そのような内容は、こちらのSDGs未来都市計画にもしっかりと明記されております。その中では、農の未来事業という中で、この地域資源の活用と新たな産業の創造の中に「飯豊・農の未来事業」そして「新たな付加価値」というようなことで明記されております。これはもう2023年が第2版ですかね、23年が最終年、いわゆる今年が最終年ですので、今年度が終われば取りまとめに行くと思うんですが、やはりいろんな各所でこのブランド化、あと第一次産業の皆さんの収益の向上というふうなことをうたっておりますので、先延ばしすることなく、予算編成も含めて予算づけも含めて、これから計画していく必要があるのかなと。今、地域の皆さんは本当に農業、一次産業の方特にですけど、一次産業に限らず本当に資材、肥料、燃料高騰で大変苦境に立っておりますので、こういう付加価値でブランド化という戦略というものは大変必要になってくると思いますが、町の考えを再度聞きたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

バイオガス発電の副産物である消化液肥を活用して、町内の農業生産に有効な結果をもたらすということについては、すばらしい取組であり、今後も支援をしていきたいというふうに考えております。その中で、いわゆるこのSDGs緑の農業システム、国がおっしゃっておりますそうしたことの流れは、あくまでも資源循環であると同時に食べているものを作る、自給率の向上、まずは小さなエリアでしっかりとそれを消費していくということも非常に大事な狙いがありますので、ブランド化ということも確かに大事ではございますが、ブランド化と併せて、その生産物をできるだけ地元で消費していくということの資源循環の在り方、しかも、現在はロシアウクライナ紛争によって肥料価格が暴騰し、エネルギー価格が暴騰している中で、それに代替する資源が本町に電気も肥料もあるということは、これはまたとない機会でありますので、1つの地域再生モデルとして、今後しっかりと利用して、農家所得を上げていきたい、上げるように皆に働きかけていきたいと思っているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝君。

(5番議員 高橋 勝君)

今日も私の再質問にいろいろと、執行部の方、そして答えていただきました。残り時間3分切りましたが、改選前最後の一般質問ということになりましたが、私16回させていただいた中で、皆さんからいろんな回答をいただきました。やはり私、ここでまず言わせていただいたことが、やはり自分の考えもですし、やっぱり地域の声、皆さんのちっちゃな声でも拾ってしっかりと伝えていくということをやらせていただきました。それに対して、執行部の皆様、そして課長の皆様にいろいろご答弁いただいたこと、最後に感謝申し上げて、以上で今回の一般質問とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

4番 遠藤芳昭でございます。

4年前、ちょうどこの議会に、私、一般質問のときに傍聴させていただきましたが、私とマスコミの方2人でございました。今日、その様子のがらりと変わらして、多くの町民の方が多くの関心を持っておられることに、今、感謝を申し上げたいと思います。この4年間でやっ

ぱり変わったこともあるのかなというふうに思っているところでございます。

私から、2点について一般質問させていただきたいと思います。

昨年8月豪雨で運休になったJR米坂線の復興と町民生活や地域課題への対応について質問させていただきます。

昨年8月の豪雨災害によりまして、甚大な被害を受けた道路、河川、耕作地、農業施設は急ピッチで復旧工事が進んでおり、徐々に復旧復興の姿が見えていくことに感謝を申し上げます。しかしながら、町民の大切な公共機関である米坂線は被害が甚大で復旧のめどが立たず、運休が続いております。加えて、著しい少子化や人口減少など、将来のまちづくりに対する不安材料も否定はできません。町民は、次の世代に対して、希望の持てる町を後世に残していくために税金を払い、国や自治体にその仕事を、税金の使い方を任しているところでございます。このため、災害からの復旧復興はもちろんです、進行する人口減少や過疎化、安心安全な地域づくりに対して、今こそ町民の生活に寄り添った政策が必要ではないかと考えます。そこで米坂線復興と災害に関連した町民生活や地域の課題について一般質問をさせていただきます。

大きな1つ目といたしまして、米坂線の復旧についてでございますが、本年4月末にJR東日本新潟支社は、昨年8月豪雨で被災した米坂線の運休区間、今泉から坂町間ですが、復旧に86億円の工事費、期間が5年間かかるという見込みであるというふうな発表がありました。しかしながら、復旧工事着工のめどが立っておらず、JRだけの費用負担は困難であるとして、今後、沿線自治体に協議をしていきたいという旨を発表しています。このことに対し、沿線自治体では今後の方向性が示されたものと前向きに捉える一方、地元に対し、費用負担を要求されることになるという懸念もあり、今後、復旧後の運営も含めて幾多の協議を重ねながら結論を導き出していくものと思われまふ。これまで、町の歴史をつくり、町民の生活や文化を支え、町民と共に歩んできた米坂線はなくしてはならないことはもちろん、一日も早い復旧が望まれますが、JRの発表を受け、町長は現在どのように考えておられるのかお伺いいたします。

米坂線2点目でございますが、米坂線運休が及ぼす影響とその対策についてお伺いいたします。最も危惧されることは、工事がスタートしても再開まで5年がかかるというように、運休の期間があまりにも長いというふうなことでございます。災害から間もなく1年が経過をしようとしておりますが、この先5年以上JRが運行できない場合、最も不便に感じるのはJRを通学で利用している高校生とその保護者ではないかと思ひます。現在、代行バスが運行されておりますが、列車時よりも利用客が少なくなっているような気がいたします。中には、家族がマイカーで最寄り駅や直接学校に送迎している方もおられ、負担となっている保護者もあると

いうふうにお聞きをしております。この先も不便な状態が続けば、高校のある自治体や交通の便利な場所に新たな居住地を求める方も出てくるのではないかとされています。さらには、米坂線の不通が長引けば長引くほど、特に若年層の流出が進むのではないかと危惧されるところでございます。ほかには、車を運転できない高齢者、観光客の利便性、来町される方の不便性から来る交流人口の減少等々、大きな影響を及ぼすことが想定されます。このため、町としてJR米坂線の早期復興はもちろんですが、町民の移動手段や利便性確保のため、何らかの対応が必要ではないかと思われまますので、現状に対する町長の認識を、考えておられる対応策についてお聞きをいたします。

大きな2つ目として、椿地内の内水災害に対する対応策についてお伺いいたします。

昨年8月の豪雨では、萩生、椿、小白川地区において、内水氾濫という大きな被害がありました。そのうち、一級河川で県管理の萩生川及び小白川の両河川は、河川断面を大きくし、水が流れやすくすると。そして法線を改良するなど、洪水氾濫を防ぐために河川の抜本的な改良と対策が行われるというふうにお聞きをしています。しかしながら、一級河川がない椿地区でも、小河川である柳沢、館の沢、台沢などから氾濫水や土石が住宅や田畑に流れ込み、住宅の崩壊、道路の決壊、農作物や農業施設への影響など、地域全域に被害が及びました。現在、各方面において復旧工事を急いでいただいておりますが、安心して暮らせる地域づくりのためにも、抜本的な減災対策や施設整備の必要性について質問させていただきます。

被害を受け、地区区民会や自治会長会では、災害の現地調査や被災状況分析会議を開催をして、復旧工事の促進及び抜本的な減災対策等について5項目の要望項目をまとめ、昨年10月21日に「椿地区豪雨災害に対する復旧・復興についての要望書」を町長に提出しております。5項目の中に、「白川へ排水可能な東西に延びる大規模排水路の整備」とありますが、これは地区民が安心して暮らせる生活基盤において最も大切なことであると思われまますので、質問をさせていただきます。地区内の雨水は、現在八幡排水路において集水されておりますが、これまでも、豪雨や洪水があった際、いち早く白川に放水する新たな排水路を整備することが最も必要な対処方法であると、関係者の間では言われてきたと伺っております。地区内には、避難が困難な高齢者介護施設や医療施設、学校教育施設、社会教育施設が多く、町の政策として地域全体の減災対策に取り組む必要があるものと考えております。このたびの豪雨では、その必要性を再認識するとともに、地区民の総意として町長に要望書を提出したものであります。地域の要望にどのように対応されるのか、その対応策についてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、私の一般質問にさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

皆様にあらかじめお話し申し上げたいことがございます。本議会ではできるだけペーパーレスということで、タブレットを使った質問、タブレットを使った答え、できるだけ環境重視の、どのような大量な情報もできるだけこうしたもので済ませるといふようなことを心がけて、今勉強中でございます。遠藤議員のようにきめ細かな質問をいただきますと、とてもこの1枚のタブレットでは対応し切れないところもありますが、一生懸命答えさせていただきたいと思っておりますので、そのような都合もあるということを含みおきいただいて、ご指導いただければと思います。

4番 遠藤議員の一般質問にお答えいたします。

第1点目のJR米坂線の復旧についてお答えいたします。

JR米坂線は、本町にとって通学・通勤などの地域の暮らしを支える、なくてはならない鉄道施設でありますとともに、山形と新潟両県の広域的な観光・交流ネットワークを形成する重要な移動交通手段であります。JR米坂線の復旧は、町といたしましても極めて重要な課題であるということから、山形、新潟両県の沿線自治体と連携して、一日も早い復旧をJR東日本へ求めるとともに、国や県に対して要望してまいったところです。今後、改めてJR東日本から沿線の自治体へ説明があるとのこと。町としましては、先方の説明をしっかりとお聞きした上で、一日も早い復旧の着手に向け、山形県、新潟県、両県の沿線自治体と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の米坂線運休が及ぼす影響とその対策についてご質問がございました。お答えいたします。

飯豊町から高校へ通学する生徒数は、令和5年4月1日現在で179名でございます。そのうち約40名が通学のため代行バスを利用しているとの報告を受けました。代行バスの利用者の中には、代行バスに不便を感じ、保護者が直接学校まで送迎している事例もあることもお聞きしておるところです。JR東日本からは、復旧事業が完了するまでの間、引き続き代行バス運送となることから、課題の洗い出しと利便性の向上を目的とした利用者アンケートを継続的に実施するとの説明を受けております。アンケートの回答結果を基に、住民のふだんの移動手段としてその機能が発揮されるよう、町ができ得る対策についてはしっかりと対応してまいりたい

と考えております。また、今後活発な人流が期待される観光分野においても、J R米坂線は山形、新潟両県を結ぶ重要な移動手段でありますので、他の交通機関と連携した移動手段の確保も含め、J R東日本と協議してまいります。

次に、3点目です。椿地区内の内水災害に対する対応策についてご質問ございました。

椿地区は両側に丘陵部があり、南北に主要地方道長井飯豊線、八幡排水路、そしてJ R米坂線が並行し、中心市街地を囲む形で田園が広がる地形でございます。昨年8月の豪雨は、西側丘陵部からの雨水を農業用排水路や道路側溝が飲み切れず、道路を伝い急激に八幡排水路に流れ込む、そして溢水し、内水氾濫となりました。近年、市街地においては、利便性を向上させていくため道路や宅地の舗装が進んだことにより、雨水の排水機能を農業用排水路が担ってきました。災害対策を講じていくには、地形と市街地の土地利用、ため池や農業用排水路等の関係性を整理していかなければならないと思っております。現在、椿自治会長及び椿区民会様よりご要望をいただきました事項につきましては、町道坂ノ下線の道路復旧工事は完了です。町道小原台線については、間もなく工事完了の見込みでございます。また、八幡排水路を塞いでいるコンクリート製の水門の対応については、現在、東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所や白川土地改良区と改修に向けた協議を継続しております。台沢林道の山地排水対策については、改修に向け数年前調査を行ったものの、このたびの豪雨で被害を受けたため、今後改めて調査を実施すべく現在調整中でございます。J R米坂線を横断する排水路対策と、置賜白川に直接排水可能な東西の排水路の改良及び整備については、県や関係機関と協議を重ねてまいります。今後も町民が安心して生活を送ることができるよう、農業用排水という観点だけではなく、防災という視点も踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁いただきましたので、何点かについて再質問させていただきたいと思います。

今後、J R、その他国とか様々協議をしていくというのは理解をしておりますし、当然お願いをしなければいけないことでございますけれども、この間、そのJ R復興についていろいろ心配されたことが、少しずつ表面化をしてくているというふうなことなんですね。86億円、それから5年間かかるというようなことについて、その金額とか期間について質問させていただいているんですけども、町長はその金額とその期間について、どのように感じていらっしゃる

のか。町のトップとして、やっぱりその金額の確保、あるいはその期間における町の変化とい
いますか、まちづくりの変化、そういったものが今後どのようなことになっていくのか。町長、
その辺をまずお聞かせを願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

米坂線全線が崩落した、その金額が86億円であるということについては、金額の大きさに驚
いたものの、やはり現状をずっと見させていただくと、それもやむを得ない数字かなというふ
うに思うことが1つ。それから、新潟県側、山形県側の被害額が案分されました。本町の含む
山形県側が55億円でしたか、新潟県側の被害額よりも大幅に多いということでございます。こ
の点について私が懸念しておりますのは、いわゆる、そのエリア案分ということであるのは
いかななものかなというふうに考えております。いわゆる、それを負担できる体力もそれぞ
れの自治体で違いますので、利用案分であるとか、自治体規模であるとか、県であるとか、災害
でありますので国であるとかという形で、ぜひ負担を考えていただきたい。沿線自治体のエリ
アで案分されるというのは、すぐさま応じることはできないということが第一点。それから、
年数において5年間ですよというふうなことがありました。これは最短で5年間というふうな
ことをおっしゃっております。協議のテーブルに着くまで、只見線などは10年以上もかかっ
ているというふうなことでございまして、できるだけ私どもとしては、即、復興の枠組みを国と
県と、もちろんJRと協議をしていただいて、できるだけ沿線自治体の負担を直接負担させな
いということでおやりいただけるならば、すぐテーブルに着くことができるのではないかと
いうふうに考えているところでございまして、2018年の新しい鉄道整備法が施行されまして、現在
ではしっかりとその枠組み等も決められておりますので、それほど時間がかからないものと。
それ以前は、そうした復興の枠組みができていなかったということなどがあって、ゼロからの
スタートでいろいろと協議をしなければいけなかった。直近ではJR九州の豊肥線の復興の実
例がありまして、それは極めて短時間に復興されたということなどもございまして、JR東日
本にはその事例を申し上げて、5年間と言わずにできるだけ短期間で復興していただきたい、
このように申し上げているところでございまして、私の認識はそこにございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

町長のご認識をお伺いをいたしました。町民の願いはまさにそこにあるんだと思いますが、86億円という工事が、山形県は55億円ですね、新潟県が31億円というようなことだと思いますけれども、55億円の金額が高いなんていうのは、今ちょっともう思えないですよ。新潟山形南部連絡道路の小国工区、12.7キロほど事業化されましたけれども、350億円ですよ。同じ国の金を使って公共交通というふうな立場でいけば、そんなお金は何とかなるんじゃないかというふうに私は思いますし、それは町長に頑張ってもらおうということではありますが、町民も頑張らなければいけないということだと思います。それから、その5年間なんです、最短で5年間ですね。ですから、結局これから協議をかかれば、もう既に何もしないで1年間たっているという状況だと思いますので、ますます公共交通を使えない、そういうまちづくりがせざるを得ないというふうなことで、いろんなところに影響が出ると思います。そうしたときに、やっぱり今後、そのJR復興もそうですが、町民生活をどのように守っていくのかということも、これは1つの大事なことだと思いますので、そのことについては、今後様々な団体さん、あるいは利用者、そういった方々にしっかり耳を傾けていただいて、できるだけそれに寄り添った政策をやっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

期間は、これはどうしようもないんですけども、金額は、やりようによっては、あるいはその仕組みづくりによっては何とかなるのではないかというふうに思っております。それで、その期間がどうしようもないということではありますが、これまでも言われてきたように、まずは今泉駅から羽前樺駅まで早期に開通するというような、段階的な運行再開はできないのかということでもあります。1月16日に、山形、新潟両県と沿線自治体の首長、これは町長も出ていらっしゃいますが、JR新潟支社に訪れて早期復旧を要望した際に、町長のコメントです。後藤町長のコメントですが、段階的な運行再開はシステム上の問題で難しいとの回答があったというふうなことです。これも管轄の違いとかそういうことで、恐らく電気系統とか運行上の違いもあるかもしれませんが、いろいろな仕組みの中で難しいのかもしれませんが、でも、町民生活、国民の生活のほうがずっと私は大事だと思うんですね。斉藤鉄夫国交大臣がおいでになって現地を視察された際に、災害復旧は国の責任で全力を挙げて行きますというふうな強い決意を示されていただきました。これに対して、沿線自治体は何らかの協力を求めていきたいということもおっしゃっておりますが、これを国の責任でやっていきたいと言われております。そこで、何とかこの段階的開通、運行再開、こういったものが町長もきちんと申し上げていたんだと思いますが、そのできないというふうな理由、もう少し詳しく教えていただいてもよろしいですか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

なぜできないのか、よく私にも分かりません。かなり食い下がってお聞きしましたが、現在 J R新潟支社長の回答はいつも同じでございます。米沢から今泉までは仙台管区であり、今泉から坂町までは新潟管区であり、これは信号のシステムが違ふと。これを改良するには、統一するには、莫大な金額がかかる、現在の J R東日本の体力で、今この大きな災害時にシステムの改良を今することはできない。まず、米沢、今泉間は通しますので、もうしばらく今泉、坂町間については復興復旧を優先しますので、一挙に、途中から通行できるところからだけということは実はシステム上できないんですよと、何度も説明を受けたところでございます。それは国土交通省なんかにも、私も3回も大臣とお会いして要請を申し上げたところでありますけれども、それは J Rの民間の都合で、国としてやれることをやりますけれども、その点について踏み込むことはできないと、こういう回答でございました。民間の会社ですので、 J R東日本というのは、86億円何とかできないかという気持ちも私も全く同感でありますものの、やはり毎年5億円、10億円と赤字負担をしなければいけない路線にさらにこのお金をかけるという株主としての答弁ということに、できないというふうなこと言われると、あまり強いことも言えないと。できるだけしっかりと対応していきたいということでございます。

ただし国は、黒字の会社に対しても全体として支援ができる、2018年からの鉄道整備法の改正によってできるようになったから、それは心配するなと斉藤鉄夫大臣から直接言われておりますので、それは間違いないだと思います。国は支援をする。そして、それが国と J Rで済むのか、県が負担しなければいけないと、新潟、山形両県が負担しなければいけないことになるのか。そこで済めば大変ありがたい話ですが、自治体の、沿線自治体の負担もということになると、とてもやはり離脱に向かう自治体もあると。いや、バスでいいという自治体が出るということをやっぱり私たちは恐れなければいけないので、できるだけ、国と J Rと県でおやりいただくということで、何とか復興は早まるものと。そしてテーブルに着けば最短で5年間で、意外と5年間を切るかもしれません。それは今後、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

新潟支社のほうではそういう答弁だったと思いますが、あらゆる可能性を探るということもおっしゃっているんですね。要は、バス路線への転換というようなことも匂わせながら、そういったその協議を今後進めていくということでもあります。私はマスコミの情報しか分からないんですが、やっぱりJRの立場になれば、赤字路線の解消ということは、これはもう至上命題だと思いますので、やっぱりそういったことも今後向こうから提案とかもあるのかなというふうに思います。思いますので、何とかこちらとしては今泉、椿間、ここの復旧を町民挙げて要望活動を進めていくことによって、そういったものがやっぱり本来の最終的なJRの復活につながってくるのではないかなという、私だけの意見ではなくて、町民の多くの方々がそういう要望、希望を持っていらっしゃると思いますので、まずこの部分は、システムはあるかもしれませんが、要望を希望として、やっぱりその町としてそれを要望していく、そしてつないでいくと。一日も早く復興してもらいたいような、そういう運動も必要なんではないかなというふうに思っているところです。ぜひそういうものも含みおきいただいて、今後、交渉に向かっていただければなと思うところでございます。

それで、2番目に質問させていただいたところでございますが、答弁にもありましたけれども、高校生とその保護者といいますか、親御さんたちが非常にご苦労されているというふうなことは、これは事実でありまして、相当の愚痴も聞いています。これはもう線路ないし列車が来ないんだからしょうがないんだというふうに言っても、やっぱり誰が悪い、彼が悪いではなくて、本当に困ったもんだと、困ったなということは、もうやっぱり事実として言っていると思いますので、何とかここは見通しを立てていくように、何とかその町民も、あるいは沿線住民も何らかの活動をしなければいけないのではないかなというふうに思って、実は12月議会にも私そのようなご質問をさせていただいたんですけども、やっぱりますますそういったものが実感としてなってくるようになりました。もう愚痴ばかりこぼしてはしようもないので、やっぱり自分たちが復旧復興のために活動をしていかなければならないというふうなことであります。

本日の山形新聞に、免許を自主返納した高齢者の話とか米坂線の話が出ています。飯豊町観光協会の話も出ておりますし、小国駅でのイベントとか飯豊町の区協議会長会の早期復旧を求める決議とか、そういったことも出ておりますので、やっぱり町民と言わず県民が一丸となって、新潟両県が一丸となって、これをやっぱり活動をしていかなければいけないんだというふうに私は読み取りましたので、ぜひそのようなことでイニシアチブを取っていただいて、頑張ってくださいなというふうに思っているところですが、町長は何か今、その町民の運動と

して、活動あるいは沿線自治体の連携として、住民活動といいますか住民運動、そういったものをどのように考えていらっしゃるか、お聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変ありがたいアドバイスだというふうに思っております。システムの問題というのはシステムであって、車輪の幅が違うわけではない。新幹線、山形新幹線、ミニ新幹線のようには車幅が違うわけではないのですよね。同じ米坂線で同じ車輪の幅です。線路の幅も同じです。構造が違うわけではない。信号の運行システムが違うということでもありますので、今泉、萩生、椿間、小白川鉄橋の手前までは何とかできる、もしそうであれば、災害前の米沢に通う長井の高校生諸君が萩生駅にたくさん集まっておりました。これが萩生駅の役割かと改めて思わせるほど何十人もの子供たち、高校生が列車を利用するという、そうした風景を何度も見ておりますので、今、遠藤議員がおっしゃるような、せめて椿までということが可能であれば、それをさらに利便性は高まるものというふうに思います。本来であれば小国までということでしょうが、やはり小白川の鉄橋を直すには相当な費用と時間がかかるということは想像できますので、まずはそんなふうに考えているところでございます。

そうした上で、ただいまの県民運動としてやる時期ではないか、私の今の立場からそれを何とかしていただきたいということを申し上げることは差し控えたいと思いますけれども、それは誰もがそうしたことを考えていらっしゃると思いますし、ぜひ動いていただければ、直接の交渉役としての私としては大変ありがたいことだなというふうに思います。議会の皆さんからも決議をする用意があるというふうに承っておりますし、区民会長会でも、もう第1回の会合でそれを発表していただきました。ぜひ、住民の皆さんにもお一人お一人署名をして、いかにバス代行運送とは違う鉄路というものの値打ちを、そして、これまで1926年です、開通が。そして全線開通したのは1936年の8月31日です。この歴史ある100年間の運行を続けてきた米坂線、あの険しいところを開通した米坂線の建築遺産を簡単に手放すことは絶対あってはいけないと、こう考えておりますので、住民の皆さんも通学通勤の利便性のみならず、文化遺産としても絶対守っていきたいというふうなもの、そう思いますので、よろしく応援をしていただきたいものだというふうにお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

町長から力強い決意のようなものをお聞きをしましたが、今ありましたように、昭和11年に米坂線が開通をしたというふうなことで、もう物すごい歴史があるわけですね。地域の文化を、あるいは地域の歴史を必死に背負いながら運行してきてくれたというふうなことは紛れもない事実だと思いますし、飯豊町が発展してきたのも米坂線のおかげだということも、これも事実だろうと思います。住民の力がやっぱり世の中を動かすのは恐らく間違いないと思うので、何とかそのシステムを変えていくのも、もしかしたら住民のパワーといいますか、住民の力なのかもしれません。なかなかトップ同士では結論が出なくても、住民運動としてそういったものを大きな力にしていけば、変わってくるものもやっぱりあるんだと思いますし、私はそういうことを信じていきたいなというふうには思います。

住民運動、この主導をするのは、組織や団体がやっぱりこれ必要だと思うんですね。国やJRに物申すにも、あるいはいろいろな要望書、あるいは住民の中に入っているいろいろな取りまとめをしていくにも、これは行政にやってもらえば簡単ですが、そうではないんだと思います。やっぱり住民運動は住民から、それはうねりを起こしていくと。あるいは沿線自治体の絆を深めていくと。それはやっぱり住民間の連携というものが、国も、恐らくJRも様々なところも見てくれるんだと思いますので、私は何とか住民組織をこれつukれないものかなというふうに思っているところです。どこがその中核になってくれるんだろうと考えると、私は、今樺駅で業務を執りながら観光行政あるいは商工の中で、やっぱりそのまちづくりを担ってくださっている飯豊町観光協会がその任を担って、大変ですけどね、やってくれるのが飯豊町的には一番いいのではないかなというふうに考えますし、そういった動きも恐らく観光協会にはできるのではないかなと。そのほかにどっかあるかなと思ってもいるところがございます。町の観光誘客の中の今の中心であったり、様々なところでネットワークを持っておりますので、まして今のDMOとか、あるいは観光連携の中で積極的に動いていただいている。そして水没林、ゆり園、そういったもので飯豊町も注目をされておりますので、やっぱり対外的にもアピール力といいますか、PR力は持っておられるんだろうと思います。

私、昨年の12月議会で署名活動や町民大会等、何らかの町民運動をしなければいけないというふうに思いましたが、今町長が答弁なされましたとおり、そのような活動もやはり絶対必要だと思いますので、ぜひ、そういった活動の中核として観光協会さんが引き受けてくれればなんですが、ぜひ、そういった運動の中核としてやっぱり組織づくりをしていくべきではないかなと。そこには行政の理解と支援というふうなことが必要になりますが、そういったことを提

案させていただきたいと思いますが、そこについてはどのようにお感じになるか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

米坂線の整備促進事業同盟が、それとは別にございます。現在、損壊を受けた沿線自治体、主要自治体、1市2町1村で、直接JR東日本当局新潟支社と交渉を続けておりますが、それはやはり全部で、全体の整備促進同盟でやるのはちょっとやりが長過ぎるということで、やっているところです。ですので、その沿線自治体でやっていることに併せて、今、遠藤議員がご指摘の住民の様々な団体の中枢に飯豊町観光協会を据えて、整備促進の住民運動を展開していくアンケートを取る、あるいは署名運動をするということについては相談をしてみますし、それだけではなくて、恐らく事務局は観光協会が結構かと思いますが、部落長会もあるし、地区長会もある、議会もある、商工会、農協、そうした経済団体もあるということでもありますので、オール飯豊でぜひ代表者会を開いて、そうした署名活動を展開をするというふうなことなどが考えられます。これらのことについては副町長かな。町長が何もかも答えるというのではなくて、副町長がうずうずしておりますので、副町長が決意表明をした後、所管の住民課長がさらに後ろにおりますので、それぞれ決意の一端を述べていただくということではいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

突然のご指名で大変戸惑っておりますが、遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

私のほうからお話しさせていただきたいと思っているのは、これまでJRと何回かいろいろお話をさせていただきました。その中に出てくるのは、JRは米坂線で1年間の収入が7,000万円だそうです。運行する経費は20億円かかっていると。昨年8月3日に災害があって米坂線が不通になってしまったわけですが、その前の7月31日にJR東日本が、東日本管内の路線6路線が大幅な赤字を抱えていると。今後はその運行協議という部分を、運行するか、それとも廃線にするか、そういう部分も含めて沿線自治体と協議をさせていただきたいということが新聞のほうに報道で発表されました。それを受けて、8月3日の災害が起きたというような状況になっています。今後は、そういった形で住民運動を展開してやっていくという部分はあるんですが、やはり住民の方々も一緒になって米坂線を利用していくという姿勢を示さなけ

れば、JRはなかなか動いていただけないというのが、これまで交渉してきた段階での肌身で感じたところでございます。その辺のところを、やはり住民運動としてこれから展開をして、さらに運行再開になった暁には、住民が多少不便であっても米坂線を利用して守っていくんだという部分の姿勢を貫き通すということが大事なんだろうなというふうに感じているところがありますので、遠藤議員から提案いただいた市民運動という部分はぜひやっていただきたいと思ひますし、町としてもそれに対して支援を行っていくという姿勢を整えていきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思ひます。

私、昨日ではございますが、観光協会のほうに行つてまいりました。観光協会に樺駅のほうの管理をしていただいております。それで、いろいろお話のほうもさせていただいたところです。その中で、やはり観光協会としましても今の状況で、やっぱりJRを使つていただけない今の樺駅の状況なども大変困つているというか、いろいろしたいなということでお聞きしてきました。その中で、やはり町民の署名運動なども観光協会のほうのできるのであれば、そういうふうな協力もしていきたいということでお話もお伺ひしたところではす。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

皆さんから答弁いただきました。いろいろな課題が今後あろうかと思ひます。やっぱり赤字の部分については、もう国は別なものに乗り換えるというふうな動きは、それは当然あると思ひますし、JRは民間会社ですから、そのとおりだと思ひます。そのように報告書もなされておりますので、やっぱりそのテーブルには乗らなければいけないと。けれども、簡単に妥協はできないということなんです。私たちの命や財産、町の存続がかかっているのではないかなと思ひます。将来のやっぱり若い人たちがここに残つてもらふ、その一つの条件としても、この米坂線はあるんだろうというふうに思ひます。あつても大変なわけですから、なければもっと大変だというふうになるわけではす。ですから、そのところはやっぱりみんな議論をし

ながら、どうやってこの米坂線を守る、あるいは復興するだけでなくその活用をしながら、少しでもやっぱり町民のためになる、利用者のためになるような私たちの活動というものを模索をしていかなければならないんだろうと思いますので、住民の運動としても、そここのところはきちっとやっていくべきだし、その理解がなければ恐らくそれは続かないと思いますし、運動にはならないと思いますので、やっぱりシンポジウムなり、みんなで協議なり、あるいはその地域の中で話し合いなりをしながら進めていくべきなんだろうと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

それで、最後の質問させていただきますけれども、椿地内の内水氾濫についてでございます。萩生川や小白川は、すばらしいその一級河川、これは地形的な問題とか課題もありますし、そういう条件もありますが、小白川なんかはずっと長井市の境まで小白川の水が入ってきていると。萩生川も小屋のほうからずっと入ってきているというようなことですし、椿の場合は裏山しかないというふうな状況ですが、その排水路が八幡堀しか、八幡排水路しかないんですね。町長おっしゃったように、農業排水路が地域の河川になっていると。排水のために河川になっているというふうなことで、あの断面では当然やっぱり小さいんだろうと思います。昔からああいうふうな断面、あれより小さな断面でありましたので、きっと災害も、あるいは洪水も溢水もしておったんだろうと思いますが、今日のやっぱりその異常気象の中ではとても想像もできないようなこの間の雨でありましたので、これからは何らかの対応、対処が必要なんだろうというふうに思って質問をさせていただきました。椿の自治会長会の皆さんと地元の議員、私と川崎議員が一緒になって、上から下までずっとその被害の様子とか河川、排水の状況とか、そういったものを見せていただきましたが、やっぱり以前からありましたように、どうしても東西に、早く白川に排水をするという、その排水路が必要だというふうなことは言われておりましたので、今回質問させていただいたところでございます。今こそ、この町の重要事業としてやっぱり取り上げるべき事業ではないかなと思いますので、町長の、この町の大きな政策課題として取り上げていくべきだと思いますので、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ご指摘の件は全く同感でもあり、令和6年度の町の重要事業要望にも記載されているところでございます。この問題が本当になぜ難しいかというのは、意外や意外、いわゆるこの流域の農業用水が決して豊富ではなくて、白川県営かんがい現在供給されているとしても、黒沢か

ら下流の部分についてはいつも水が足りなくてというふうな状況があつて、誰もが考えるように、もっと上流で白川に落水することができればこんなことにはならなかった。でも、そういう構造にはなっていないのです。できるだけ、この樺一帯の水を下流まで持ちこたえるような農業用水の設計になっております。ここ10年ほどかけて、樺地区と添川地区と用水排水路計画を立てても、やはり誰もが考えるような真つすぐ白川の下流に流すような排水路を、縦の排水路を造れないというのは、そういう事情があつたからだというふうに認識をしております。しかし、この内水氾濫で大変な被害を受けましたので、こういうこともあるということは、今度新たな要素として取り入れなければいけないので、水が不足しているときにはきちっと水を、上流の水を保つ、あるいはある一定の水位、水量に達したときには早めに白川に落水をする、こうしたハイブリッドな排水路というものができなければいけないんだというふうに、今回強く認識いたしました。この1号排水路から4号排水路までそれぞれありますけれども、非常に複雑で、なかなか農家の人でないと事情が分からない。直角に流れが変わるようなところもあつて、これじゃあやっぱり大変だなということを痛感いたしましたので、今後この地域の用水排水については、土地改良区とも農家の皆さんとも十分協議をしながら、災害を防止する、そして農業の用水を無駄にしない、そうした方式を考え抜く、それは決して難しいことではありませんので、時間とお金がかかるということだと思いますが、しっかりやらさせていただきますと思つてお聞きしたところでございます。しっかりやります。大事なことです。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

やっぱり物事にはタイミングというようなことはあると思います。やっぱりこのタイミングを逃すと、また同じような状況にならざるを得ないというふうなことだと思いますので、もうポイントは絞つて、タイミングで今を逃してはならないというふうに思っているところです。私の地元だからお話をすることではなくて、その高齢者施設が、避難もできない方が本当にベッドの下まで水が来たり、避難所があつても避難所に行けないと。避難所が浸水しているというような状況があつたり、学校教育施設で子供たちが今度帰れないとか迎えに行けないとか、社会教育施設も災害を受けているというふうなことで、そういった町の中核機能がここにあるからこそ、やっぱり何とかしなければいけないというふうなことであります。農業者も、今回の災害では相当の理解が得られるんだと思います。ですから、事業をやるとすれば国営なのか県営なのか、あるいはJRの理解とか土地改良区の理解とか、そういうものはいろいろあ

と思いますが、具体的に進めていただければなというふうに思っていますので、町長からやりますというようなことでありましたので、今後も地域の方にこのことをお返しをしながら、強く進めて私どもも行きたいなというふうに思っているところです。

あと、立派な資料を私頂きました。この間の全員協議会で、これは「いいで農村未来研究所」が、今回の水害について相当の分析をしていただいて、この研究チームの方々が、もう私たちが言っていること、今まで私たちがこうでないかということ、きちんとほぼ言っていたいております。こういうものがようやく文面になって世に出てくれたんだなというふうに思って、感心をしているところなんです、こういう資料を、これ企画課でしょうかね。このまましまっておくのはとてももったいないですし、何とかこういう資料を、やっぱり国県、あるいはそのJR、改良区、あるいは住民にもぜひ届けていただきたいなと。これを見ると、恐らくやっぱり解決方法、被災の状況とか原因も分かりますけれども、解決方法まできちんと分析をして書いていらっしゃると思いますので、ぜひそんなものを今後活用して、ぜひ復興にいただきたいなというふうに思います。企画課長ですかね。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまの件については、防災面では総務課長が担当しています。いろいろ検討しております。それから、今ご指摘の農村未来研究所がまとめました今後の見通しについては、企画課が所管して相当頑張っておりますので、時間もない中ですがけれども、2人から補足説明いただきますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

突然の指名で戸惑っておりますけれども、やっぱり災害、今回の災害を受けて遠藤議員おっしゃったことというのは、非常に大事なことだというふうに考えておりますので、今回の農村未来研究所の研究内容、報告なども分析をさせていただきながら、今後の対応について参考といたしますか、十分に検討させていただきたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

舘石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

遠藤議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

全協のほうでもご報告をさせていただきましたが、災害以降、いいで農村未来研究所の先生方において災害チームを立ち上げていただきました。研究所に関わっている先生方、または先生方にご紹介をいただいた日本でも名立たる先生方に町内に入っていて、実際災害現場を見ていただいて、分析なり、自分の研究の中でのこうあるべきという姿を示していただいたというのが、今回お示しをさせていただいた150ページ以上にも上る研究成果だと、報告書だということになっております。これにつきましては、先生方ですので、こうあるべきという自分の経験の中での実績、または報告をいただいております、なかなかこれが100%町でできるかという、ちょっと難しい部分もあるわけですが、先生方の意見ということですし、この活用という部分においても、町民並びに県ですとか国ですとか、そういう部分にも公表しながら、一緒になって復旧に取り組んでいきたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

時間になりましたけれども、もう既に答えがここに書かれているんですよ。そういうことです。例えば、恐らく渇水時の反復渇水のためコンクリート壁で封鎖されている、それが豪雨時の堰になったと推測できるというふうなことで、まさにそのとおりなんです。ですから、こういう学者先生もそういったことできちんとやっぱり後ろづけを、後づけを、あるいは結果をちゃんと書いていらっしゃいますので、ぜひこういうものを地域の中でも読み取って、今後の地域の活動なりにしていきたいなというふうに思いますし、町もぜひこういうものを生かして、今後の復旧活動にぜひ使っていただければなと。私から言うのもおかしいですけども、大変いい資料だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私もこれで16回目の一般質問を終わらせていただきます。毎度毎度、いろんなことで町の課題を、もう自分の足で、耳で、口で探りながら、町がどうやったらよくなるのか、あるいは課題がどうやったら解決できるのかというふうなことでもいろいろ考えてきまして、執行部の皆さんにはいろいろご難儀をおかけしたと思いますが、大変お世話になりました、ありがとうございます。

いました。私もこういった成果をやっぱり地域の方に生かしながら、今後とも頑張ったいというふうに感謝を申し上げます。

以上で一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、4番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

(午後0時02分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

3番 舟山政男です。一般質問をさせていただきます。2点ありますので、よろしく願いいたします。

通称中津川へ通じるダム道路が、今年また雪崩により通行止めを余儀なくされました。このことにより中津川地区への往来は、菅沼峠を經由して玉庭を通過して飯豊に入ることになりました。結局、時間、距離ともに大幅に要することになっております。1年を通して安全に、また安心して道路を利用することが大切だと考えております。現在、今回雪崩が起きたところの前後にスノーシェッドが設けられております。これを同じようにスノーシェッドを設けてつないで、1本のスノーシェッドとするという考えはいかがでしょうか。

2点目になります。同じく中津川のことになりますけれど、5月の連休期間、ゴールデンウィークになりますが、中津川の自然に触れ、求め、特に水没林を見に多くの方が県外からも訪れました。残念なことではありますが、車の渋滞も起きております。このことにより、地区の方は九才峠を利用するなどの不便を強いられることになっております。このようなことを解消するために、迂回路を利用するということはできないでしょうか。1つとして、源流の森から町道須郷広河原線へ接続させる道路があります。現在は通行止めになっておりますが、町道須郷上原線から続く、さらにダム管理用道路、これを利用することです。2つ目として、菅沼峠を利用する代わりに、主要地方道米沢飯豊線ですが、そこから右のほう、山手のほうに入っ、ごめんなさい、左のほうに入っ、中津川橋のところに出ることができる小坂林道というのがあります。これも通行止めになっております。この期間だけでも利用して、不便の解消を図ることはできないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

舟山政男議員のご質問にお答えいたします。

第1点目の、ダム道路へのスノーシェットの設置について質問がございました。お答えいたします。主要地方道米沢飯豊線の通称ダム道路では、ここ数年、雪崩や施設の老朽化を原因とする交通制限が頻繁に行われ、そのたびに中津川地区から川西町玉庭地区を経由する菅沼峠を迂回路として利用せざるを得ませんでした。年間を通じて安全に、また安心して道路を利用することは、議員ご指摘のとおり非常に重要なことだと思います。特に主要地方道米沢飯豊線は、本町にとって中津川地区と高峰地区を結ぶ路線であるというだけでなく、物流、観光、町民の生活のためにも非常に重要な路線となっております。町としても、県に対して雪崩等対策の早期実現に向け、継続的に要望活動を行っております。雪崩対策には、スノーシェットの区間延長は非常に有効な対策であると思われまますので、それらを含め改修要望を行ってまいります。また、菅沼峠の拡幅や視距改良をなど、視距改良、いわゆる見通しのいい状況にする改良など、快適な代替路の確保も重要な対策ですので、主要地方道米沢飯豊線菅沼峠整備促進期成同盟会や、中津川地区、川西町玉庭地区の方々と連携を密にしながら、要望活動を強化してまいります。

次に2点目の、5月連休中の中津川地区民の通行確保についてお答えいたします。白川湖の水没林は「ひと月だけの春の絶景」としてテレビや新聞等で大きく取り上げていただいたこともあり、今シーズンも県内外から多くの観光客にお越しいただきました。そのことから、今年は例年以上の交通渋滞も同時に発生しております。昨年度から臨時駐車場や案内看板、誘導員の設置などの対策を講じておりますものの、来町される観光客の方々が右肩上がりに増えており、今年度は約3キロの渋滞が発生した日もございました。ご提案いただいた迂回路については、2路線ともに現在は通行止めとなっております。町道須郷広河原線からダム管理用道路に関しては、のり面からの土砂崩落や地滑りによって通行そのものがない状態です。また、林道小坂線に関しては、そのほとんどが舗装されておらず、大雨や融雪によって路面が流出しており、一般車両が通行できるような状態ではありません。両路線とも、安全に車両を通行させるためには、多大な修繕費用がかかることが予想されるだけでなく、通行されるであろう人数とその修繕及び維持に係る費用を勘案した場合、あまりにも費用対効果が低いものであると考

えられます。渋滞に関しては通年的に発生するものではないことから、迂回路の整備というハード的な対応ではなく、ゴールデンウィーク期間中の渋滞を緩和するための関係者による対策検討会において情報を共有し、中津川地区の住民生活に支障が出ないように、次年度以降の対策強化につなげていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

ご答弁いただきました。白川ダムは昭和43年、羽越水害により白川総合開発事業としてダムが計画されたところであります。あのときの災害状況は、昨年もありましたけれど、損害的には昨年の比ではなく、死傷者145名、家屋全半壊流出133戸、浸水家屋1万6,610戸と、このような記録が残っております。そのことにより、白川ダムの本体工事に着手したのは昭和46年と。それで、当初は52年には完成予定をしておったわけですが、地質が凝灰岩、砂岩であるもんですから地盤が弱いということで、特に砂岩の地滑り対策に時間を費やしたということによって、4年間延びて昭和56年に完成したというふうな経過で現在になっております。砂岩に関しては、確かに地質が悪いということで難工事なようであります。今回の雪崩の原因はいろいろ考えられるんでしょうけども、地元の方の話の一つとしてナラの木が枯れたと。ナラ枯れが発生して、雪を抑える支持力がなくなって落ちてきたというような考えもあるようですけれど、町としてはどのように掌握しておられますか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

極めて専門的なご質問でございますので、地域整備課長から答弁させたく存じます。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

3番 舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

1点確認させていただきたいんですが、今回の雪崩の原因としてナラ枯れの部分をどう考えるかというふうなことでよろしいでしょうか。（「それを含めて町でどうやって掌握しているか、その原因をどういうふうに分析して」の声あり）今回の雪崩、はい。

それでは、今回雪崩が発生しました。その関係で、米沢飯豊線ダム道路につきましても通行止めの措置というふうな形で、大変ご迷惑をおかけしたという部分でございます。その原因といたしましては、やはり議員おっしゃるとおりナラ枯れというふうな樹木の関係もございます。ただ、今回の雪質の部分につきましては、やはり重い雪ということがあって、着雪ということで木のほうにダメージを与えて、倒木等も発生しながらという部分も影響してきているのかなという考えを持っているところでございます。原因としては雪、雪崩の原因というものはちょっとなかなか専門的にご説明できるものでございませぬけども、やはり天候、自然災害というふうなことで、気温であったり雪の降り方だったり、そういう部分がかかなり影響しているのかなと思っているところです。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

近年の雪は重くなっている、雪質が重くなっております。確かに課長の答弁のようにも私は考えておりますけども、要はあそここのところを、町で直接工事できるわけではありませんけれど、ダムを造ってあそこへ道路が、最初は工事用道路であったのかもしれないが、それが県に移管されていったんだというふうに話も聞いております。そのときに組織、当然住民がダムを造るに際して白川ダム建設対策同盟連合会というようなものを組織して、ダムの造り方を早めていったというような話も聞いております。町として何とか頑張っていただいて、あのスノーシェッドが一番理想的なんではありませぬけど、そのほかの、もし考え得る雪崩対策としては何かお考えのところがあったらば、教えていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

スノーシェッドそのものは巨額な費用がかかるものであり、国県での管轄のエリアでありますので、それは、その判断はそうしたところにお任せするとして、本町としてまずは雪止めの工事、これまでもスノーシェッドの切れ目からいわゆる東側の一帯については、引き続き雪崩止めの工事を継続して行うという予定にもなっておりましたことから、まずはそれを計画どおり進めていただくということで何とかクリアできないかというふうなことに思っておりますが、刻々と変化する雪への対応でありますので、これも地域整備課が私よりもさらに詳細に把握していることも考えられますので、そちらから答弁いたさせたいと存じます。スノーシェッド以

外の対応策としてでございます。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

3番 舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、町長答弁ありましたとおり様々な対策につきましては、やはり道路管理者が山形県、また国というような形にはなってくると思いますけども、町としての考え方としてスノーシェッド以外という部分でありますけれども、やはり吊柵であったり雪崩予防策的な部分、また、その雪崩を抑えるためのせり出し防止柵などの設置というふうな部分が、今現在行われている工事事業ということになりますので、まずはその事業につきましては、県のほうに推進していただけるように要望していきたいと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

スノーシェッドは、たしかメーター当たり500万円以上かかるはずですよ。ですから、巨額の建造物になることは間違いないわけでありまして。町としては当然大変なことでありましょうし、県への要望が強く訴えていただくことということになるろうかと思いますが、いずれにしても中津川の方たち、そして中津川の方たちのみならず年間を通して観光客が訪れるところであるように、何か上を見ながら、雪崩来るのおっかなくて上を見ながら運転しているというのも大変でしょうから、ぜひ、県に強く要望を働きかけていただきたいというふうに考えております。

2番目に移らせていただきますけども、この2つの路線、源流の森から通行止めになっておりますけれども、あそこから先は以前は通行になっておりました。昔は六角峠というのがあって、六角峠を通過して下のダム湖のところは今橋ありますけども、あれを通過して手ノ子のほうに来るといふ県道がありました。私、八十五、六歳の人に聞いたんですけども、汽車を見たくて上原から1日ばかり歩いて手ノ子まで来た。けれど、ちょうどよく汽車来るわけじゃないわけで、レールに耳を当てて、ごとごとごとという音を聞きたくて、それだけでも満足して帰っていった、満足かどうか分かんないけども、そういうものを見て帰っていったというようなことを話お聞きしました。そのような道路があったわけですけども、当然ダムができてそれが湖底に沈んで、代替道路として道路ができたというふうになっております。先日、ダム

マラソンのときにダムの所長からメッセージではあったんですが、ダムを愛される、地域に愛されるものになりたいというような話がありました。ですから、儀礼的な言葉であったのか、それはどうか分かりませんが、ぜひそのダム管理用通路というものを以前のように通れるように、そして、町道と接続する部分が町の土砂崩れ部分であったにしても、やはりそこはダムの一環として国県に働きかけて、多額の費用がかかるのであれば、通して迂回路としてまた観光客のためにも利用できる道路にするというようなことは、いかがなものでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今、舟山議員ご指摘の2つの林道なのでしょうかね。林道について、最近通ったことはありませんが、以前は何度かそこを通った経験がございます。すばらしく、森の中を通る森林浴ができるすばらしい道路でありますので、そこを、いわゆるダム道路が通れなかった場合の迂回路というふうなことではなくて、やはり森の中を散策する森の小道というような印象でその当時は通りました。それでも、万が一の場合は地元の方々はそのことを知っておられるので、そうした通行の仕方もあるかと思えますし、ある程度、砂利を敷くなり凸凹な道を少しならすなりというふうなことで、それは可能なのかもしれませんが、それは、おいおい歩いてみるということも今考えられることかと思えます。それよりも何よりも、やはりスノーシェッドがあそこで止まったというふうなことが、何かやはり当時としては雪崩の発生頻度上、大丈夫だというふうに踏んだと思われまますので、いわゆるナラ枯れによってその雪崩止めの効果が自然的に不可能になったというふうなことであるならば、それを何とか植樹帯を設けるとかしてそれも回避する、あるいは雪崩道を変えるというようなこともあろうかと思えますし、そうしたこともやはり検討、協議をしながら、地元の方々との協議をしながら、対策を講じていかなきゃいけないと。それと、やはり何といても舟山議員ご指摘のとおり菅沼峠だと思います、私も。菅沼峠をもうちょっとやはりしっかりとした道路に道路改良をして、冬期間はもちろんのこと通年を通じて安心して通れる路線にするということが非常に大事。中津川の暮らしを守る、あるいは飯豊町の、日本で最も美しい村のシンボルである山村の生活をしっかりと支えていく、そうした文化を私たちどもが発展させていくということからも非常にやはり大事だし、そうした機運は川西側からも大変熱いメッセージをいただいておりますので、今後、議員の皆様のお力などもお借りしながら、町を挙げた取組につなげていきたい。県も、そのことについては非常に積極的に考えておられますので、ぜひ議員の皆さんもご支援いただきたい、声を上げていただき

たいと、このように考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

町長にお答えいただいたのは、最初のダム道路、通称ダム道路の件についてだったのかなというふうに考えます。私がお聞きしたかったのは、源流の森から、あそこは須郷広河原線に通ずるダムの、何と申しますか、北、西側の道路になります、南側になりますか。以前、あそこは何かダムマラソンでも使っておった道路だというふうに聞いております。対岸、はい。その被害状況というのは、掌握は私ちょっと話聞いただけで規模的には全然分からないわけなんですけれど、何とかそれを通れる、元のように通れるようにすべきじゃないのかなというふうに考えます。一部は確かに町道であって、その先はダム管理用道路、多分第2ダムの土砂をすくってダンプで排出するときに使っている道路だと考えられますけども、その道路を、国交省管理でしょうから、ぜひそういう期間だけでも通らせてもらうというようなことはできないものかなということでお尋ねしているところであります。いかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

源流の森からダムの対岸を通る路線については、国管理の道路でございます。白川ダムマラソン、湖畔マラソンのときには、5キロのコースで必ずあそこを通らなきゃいけなかったというふうなことです。非常にいいコースでもあり、しっかりと早めに直していただくというふうなことを何度も要請して、ダムマラソンの始まるその以前から随分交渉を続けてまいりました。ただ、あの路線は湖面側が崩落をし続けておって、非常に不特定多数の人が通るのは危険であると、こういう判断であります。あれをやはり直すには随分山側を削るか、湖面の護岸を相当お金をかけてしっかりと造り直すか、現在はトラロープなどを張って通行できないようにしているという状況でありますけれども。これも、実は内々に常にダム事務所には要望し続けているところでございます。このことについても、地域整備課長がより詳しく分かっていると思いますので、答弁いたさせたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

3番 舟山議員のご質問にお答えしたいと思います。

今お話にあった部分に関しましては、須郷上原線から源流の森の事務所の裏、湖畔を通過して須郷橋のたもとまでというふうな部分であるかと思えます。これにつきましては、やはり今お話あったとおり、その道路上に山からの崩れ、いわゆる地滑りが発生しているという部分があって、実はこれも17年度までは町道として管理をしていた道路でございます。名称も須郷上原線という形でありましたけれども、そのような状況があって、何度かその復旧等対応はさせていただいたんですが、なかなか通せる状態にないということがありまして、平成18年の3月に町道として廃止をさせていただいて、まずはダムの方に管理のほうをお願いしたというふうな経過がございます。それまでは、おっしゃったとおり、ダムマラソンでのコースということで活用されてきた道路というふうなことになりますので、改めてダム管理、国管理ということがありますので、その辺は所管等も通じながらお願いをしていきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

鋭意努力していただいておりますことに感謝申し上げますけれども、なお今後とも粘り強く、どうかぜひ利用できるような形でなればなというふうに考えておりますので、頑張っていたきたいというふうに考えております。なお、菅沼峠につきましてもダム道路が万が一また通行できないというふうになった場合、確かに15分ぐらい、時間的に15分ぐらい余分にかかっているようです、冬場、片道。大変な時間を要するわけなんですけれども、それは現状の道路での話であって、改良されればもっと短縮されると思うんですが、ぜひ早期にそれが通れるようになることをお願いしたいところであります。

以上で、時間短いですけれども、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

次に、2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

2番 屋嶋雅一です。

本日は、高齢者に優しいまちづくりにおいてさらなる支援が必要なことから、それについて質問させていただきたいと思えます。今までの約4年間、町民が望んでいることや町の様々な

課題について質問させていただきました。この一般質問がこのたびの任期最後の質問となることから、今まで質問してきました中で今も町民から望む声が最も多いものを質問させていただきたいと思っておりますが、子育て世帯への支援については、現在国が様々な支援を打ち出しています。そういったことも踏まえながら、今回につきましては高齢者に対しての支援について質問させていただきたいと思っております。

令和3年の調査で、令和3年10月1日現在、飯豊町の65歳以上の高齢化率が約39%の調査結果となっています。今後ますます高齢化が進むことを考えれば、町の最優先課題として取り組まなければならない一つです。高齢者に優しいまちづくりの推進は、これからも安心して住み続けられる要因の一つであり、これに対しての支援が次世代にもつながっていくものと思っております。

そこで1つ目の質問は、除雪支援です。町でも大きな課題として捉え、様々な支援に取り組んでいただいております。しかし、有償による除雪での支払い金額の問題、間口除雪の問題、道路から玄関先までの除雪問題など、高齢者にとっては切実な悩みであり、すぐの解決が欲しいと要望の多い問題です。そして町では、今年3月より地域安全克雪方針を策定し、10年後の将来構想を掲げ取り組んでおられますが、この方針を進めながら、目の前の除雪支援問題をどう解決していこうと考えておられるのかをお伺いいたします。あと半年もしないうちに冬になります。今から支援を具体的に打ち出す必要があると考えられます。

次に2つ目の質問ですが、高齢者の移動支援についてです。免許証を返納したのはいいが、本当に不便な生活になってしまうとの声が多くあります。現在はデマンド交通が高齢者の足として活躍していただいておりますが、利用者が減少しているようです。その理由としては、往復を考えると高齢者にとっては料金が高額、町外の運行経路に不便などが挙げられるようです。また、福祉割引適用者の対象者に不公平感があるようで、対象者を拡大できないかなどの声も聞こえてきます。町の財政事情はよく分かりますが、高齢者の日常の生活を一步進めた視点から見れば、本当にすぐにでも見直す必要がある支援だと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、3つ目の質問に移ります。宅配支援事業についてです。この事業は、高齢者世帯にとっては本当にありがたい事業です。しかし、商工会によれば利用者が少ないのが現状で、利用があったとしても偏っているのが現状とのことです。現在、26事業者がこの宅配支援事業に加盟しているのですが、私自身、全ての事業者を把握していませんし、特に高齢者世帯の方はもっと知らないのではないのでしょうか。周知はされているのだと思いますが、利用できる加盟店

を知らないから利用者が少ないように思います。こうした周知方法は、ほかのことでも言えることですが、広報紙やインターネットだけでなく、広く周知できていないのが現状です。いろんな集まりの場で説明は大事ですし、何よりも各個人や世帯への直接の説明がより効果があると思いますが、民生委員の方の協力もいただきながら周知できないかをお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。高齢者から、子供たちの声を聞くと本当に元気になるという声をよく聞きます。高齢者にとって子供たちとの交流は、自分自身が受け入れられているという喜びと人の役に立てているという喜びから、自分の健康に大きく左右されるものです。話をするのが大好きな高齢者はたくさんおります。こうしたことから、高齢者の居場所づくりとして、また子供たちの生涯学習として、交流の場を企画できないかお伺いいたします。平日、授業での実施は年間計画があるので、今後の計画に織り込んでいただき、休日などの交流はコミュニティ・スクールで話し合い、保護者を中心に実施の方向で進められないか議題にさせていただきたいと思います。高齢者は子供たちの交流で笑顔になれます。子供たちにとって重要な経験にもなります。昔の知恵、風潮は今の子供たちに知ってもらいたいことがたくさんあります。だからこそ、今の子供たちにとって高齢者との交流が大切で、必要なことだと思います。

以上、私からの質問となります。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、2番 屋嶋雅一議員から、高齢者に優しいまちづくりにさらなる支援をとというテーマで、たくさんのご質問、ご提案をいただいたところでございます。順次お答えさせていただきたいと存じます。

第1点目の高齢者への除雪支援についてお答えいたします。本町では、現在65歳以上の高齢者世帯等への除雪支援として、一定の要件を満たす高齢者世帯や障がい者世帯に対し、除雪ヘルパーの派遣や除雪助成費の支給、宅道除雪等の支援を実施してまいりました。しかしながら、特に近年は除雪の担い手不足が深刻化しており、これまでの除雪支援策では支え切れない状況にありますことから、将来を見据えた対策が急務となっております。飯豊町が持続可能な地域であり続けるには、高齢者世帯等への除雪支援は最優先で解決すべき重要課題の一つと認識しております。こうした状況を踏まえて、昨年度、国の補助事業である豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業を活用し、地域ぐるみで除雪を行う自立を見据えた戦略的な方針として、飯豊町地域安全克雪方針を策定したところでございます。令和4年度は、方針策定に向けた検討委員

会を立ち上げ、ニーズ調査や除雪安全講習会を実施するとともに「安全・安心な雪国暮らしシンポジウム」を開催いたしました。また、交付金によりハンドガイド除雪機を整備し、新たに宅道除雪の支援策を立ち上げたところでございます。検討会や事業を通して除雪に対する諸課題を整理した上で、将来に向けて今どうしていくべきなのかを検討した結果、安全対策、組織強化と連携、担い手確保と育成、意識啓発と周知と、大きく4つの方向性を将来構想として掲げております。特に本町の場合は、専門業者に依頼すれば安全・安心に除排雪を行っていただけるものの、高齢者世帯にとっては多額の費用負担が伴い、また専門業者側としては、降雪状況による依頼の集中や担い手不足等により、きめ細かな宅内除雪に対応できない課題があることから、共助組織の強化と連携にまず取り組むたいと考えております。豪雪地域の自治体ならどこでも同じ課題を抱えている中、今回の克雪方針をきっかけに、地域ぐるみで生涯にわたり住み続けられる地域づくりの一環として取り組む流れになってきております。現在、共助組織を立ち上げたいという声は数件上がってきており、地域の課題として地区まちづくりセンターと連携した取組に期待しているところでございます。克雪方針を策定して共助組織を立ち上げたとしても、一足飛びに全ての課題が解消されるわけではありません。持続可能な共助組織の構築に向け、今期に間に合うよう、この冬に間に合うように準備をしまいたいと考えております。

次に2点目の、高齢者の移動支援についてお答えいたします。高齢者の移動手段の確保は、誰もが健康で安心して生活できるまちづくりを掲げる飯豊町にとりまして、解決しなければならない重要な課題と認識しております。そのようなことから、これまでデマンド交通「ほほえみカー」の利用者からいただいた声などを分析し、利用満足度の向上に向け、利用料金や運行経路、福祉割引の対象者等について検討を行ってまいりたいと考えております。さらに今年度は、災害により運行が休止しているJR米坂線や地域における利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議すべく、飯豊町地域公共交通会議の開催を計画しております。利用者のご意見、ご要望を丁寧にお聞きし、デマンドカー運行委員会や地域公共交通会議で議論を深めながら、誰もが健康で安心して生活できるまちづくりを展開してまいります。

次に3点目です。高齢者の宅配支援事業についてご質問がございました。飯豊町では、商店との距離が離れていたり移動手段で不便をきたしている地域住民のために、商工会と連携し、商工会加盟店において宅配支援事業を実施しております。令和4年度においては26事業者が加盟し、利用件数は1,426回と過去最高を数えました。新型コロナウイルス感染症流行前の令和

元年度の利用件数943件と比較し、51%の増加となりました。事業を実施している商工会の効果検証では、ほほえみカーを利用して自ら買物したいという利用者ニーズから、新型コロナウイルス感染症の影響により、宅配の利便性に利用者ニーズが移行したのではないかと推測できることや、定期利用の固定客の増加が見られていることが要因と報告をいただいております。高齢者をはじめとした、いわゆる買物弱者への支援は、今後ますます重要性が増してくる反面、町内消費の低迷による経営難、高齢化等の理由による廃業等、宅配支援事業を含む買物環境を維持していくための課題を抱えていることも事実でございます。これ販売側の課題でございます。プレミアム付商品券事業への支援などを通しながら、積極的な町内消費を促すこと、商工会と連携した新規創業者の育成や事業承継の促進などに努めて、より充実した買物環境を構築していけるように尽力してまいります。周知につきましては、引き続き町ホームページや町広報紙へ掲載し周知を図るとともに、商工会や民生委員の皆様など、福祉関係者との連携・情報共有による周知も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の高齢者と子供たちの交流については教育長から答弁していただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

2番 屋嶋議員の一般質問にお答え申し上げます。

4点目の、高齢者と子供たちの交流についてお答え申し上げます。本町の小中学校は、令和3年度からコミュニティ・スクールを導入したところであります。各学校のコミュニティ・スクールでは、地域の子供たちをどんな子供に育てていくのかについて共に考え、共に学び、話し合い、保護者や地域住民と目標やビジョンを共有し、町の宝である子供たちを地域が一体となって育て、地域と共に学校づくりを進めていくために取り組んでおるところでございます。その中で、高齢者との交流につきましては、学校として高齢者の知恵や経験を活用できる事業について話し合っており、高齢者を学校の授業で「モノづくりの指導者」としてお招きするなど、高齢者と子供たちが交流する場を設けております。ただ、これらの取組には回数に限りがあり、高齢者の皆様方の居場所づくりにつながっているとは言い難いところでございます。高齢者の皆様方には、子供たちと活動することにより人の役に立った、人に喜んでもらったなど自己有用感が高まり、より元気に意欲的になっていただける効果が生まれ、より多くの交流機会を設けるとともに学校との関わりを持つことにより、高齢者の団体の活性化につながると考

えております。交流を通して、飯豊の風習や昔の知恵などが若い世代へ引き継がれていくよう支援してまいり所存でございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ご答弁ありがとうございました。今回は、まず初めに教育長のほうへの答弁の再質問からさせていただきたいと思います。教育長の答弁で、現在コミュニティ・スクールでは、学校として高齢者の知恵や経験を活用できる授業について話し合っているというようなことでした。これについて、この内容のときに地域の方や保護者の方からはどんな内容の話が出ているか、ちょっとお伺いしたいと思います。以前、第一小学校のことにはなるんですが、高齢者から物作りを教わったり、やはり昔遊びを聞いて一緒に遊んだりの交流が盛んに行われました。また、子供たちで育てた、ここにもありますユリの花などを高齢世帯のほうに届けるというようなこともやっておられました。現在は、先ほども教育長のほうからあったように、添川小学校のほうかもしれませんが、物作りの体験など、交流などは行われておるのは知っているんですが、先ほども言ったようにコミュニティ・スクールの中で今後どのような計画を話し合っているか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員のご質問にお答え申し上げます。

各学校のコミュニティ・スクールでは、学校運営協議会のメンバーの方々がそれぞれの学校の実情に応じて、地域の活力を学校にどのように導入しようかということで話し合っているところであります。その中の1つとして、地域の方々の力であるとか知識を、学校の子供たちのほうに伝えていただくということでお話し合いをしていただいて、それを実際に地域学校協働活動推進員が各学校におりますので、その方が地域と学校を結びつける役割を持って、地域の方々の力を入れていただいているところであります。具体的には、例えば一小も含めて全部の学校でありますけども、畑の先生であるとか、田んぼの先生という形でお願いしている活動があります。第一小学校では畑の先生を5名、それから田んぼの先生を8名という形でお願いをして、いろんな有効な活動をしてもらっております。それから第二小学校では、畑づく

りとか野菜づくりはもちろんでありますけども、特徴的なところとしては登下校の安全パトロールということで、高齢者だけではありませんけども、保護者の方々が登校、下校の際に子供たちと一緒に通学路を歩いていただくということをしていただいたり、念仏踊りの練習を、子供たちを夜集めてしていただいているというようなところがございます。それから手ノ子小学校につきましては、地元の高齢者の団体「さわやかクラブ」であるとか、牛乳パックで人形を作って、その人形の人形劇を子供たちと一緒にやっているとか、あるいはグランドゴルフと一緒にやるとか、そば打ち体験をやるとか、いろんな活動を仕組んでいただいているところがあります。添川小学校は、今議員がおっしゃったようにしめ縄飾りであるとか、これもそば打ちとか、里芋の収穫であるとか、様々な形で地域の方々と交流を深めております。これから義務教育学校に向けて学校が少なくなるわけですが、この地域の方々との交流については大事にしていきたいというふうに考えておりますので、そのコミュニティ・スクールの学校運営協議会でもこれからも検討していただいて、充実した活動ができるようお願いをしていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ありがとうございました。私が思ったより大分いろいろなことも実際されておるといことです。ただ、やはり先ほど答弁の中にありましたが、実際もう少し、前回私、第一小学校のほうに携わっていたときには、大体日曜日、土日含めて二十数回ほど、そういった交流とかいう企画などもやっていたということがあります。そういったことで、実際はPTAのほうの方から、もう少し活動的な内容で高齢者の方との活動計画だったり、日曜日の子供たちの過ごし方を、もう少し高齢者の方との交流に考えていただけないものかなというふうに常日頃思っているところですので、そのコミュニティ・スクールの中でそういった話題にぜひしていただいて、もう少しPTAの方からも、親としてそういう高齢の方と親の方も交流していくというような体制が本当に必要なのかなというふうに思いますので、お願いしたいというふうに思います。

また、最後のほうに出ましたが、これから学校もだんだん縮小していくということで話がありました。やはり地域の方々、特に高齢の方々にとっては、学校や幼児施設から子供たちの声が聞こえなくなるというのは、非常に寂しいことではないのかなというふうに思っています。ただ、こういった施設等々の利用についても先ほど出たようですが、そういった施設を利用し

て交流を深めるような、そういった活動もどんどん計画していただきたいなというふうに思っているわけですが、その辺のことについて少しコミュニティ・スクールのほうで話できるか、お伺いしたいと思います。お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

P T Aの方々の代表についてもコミュニティ・スクールの学校運営協議会に入っておりますので、P T Aの方々から高齢者と子供たちの交流をもう少し増やしていただくようなお願いはできるというふうには思っているところであります。ただ、現実的に、子供たちもスポーツ少年団であるとか、その他の活動で非常に忙しい現実がありますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思っているところであります。それから、地域から子供の声がというようにお話がありましたが、義務教育学校になったとしても、それぞれの地域の子供たちを地域で集めて地域の活動を仕組んでいくということは大事なことだと考えておりますので、現在、開校準備委員会の専門部会のほうでも、そのあたりの案件につきましてはお話をいただいているというところがありますので、まだまだこれから具体的な検討をしていく必要がありますけども、今屋嶋議員からご指導いただいたところも含めて、話題にさせていただいていきたいというふうに考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ぜひそういった形で、これからも子供たちと、また保護者と、そういった高齢者の方々との交流を多く設けられるような企画を考えていただきたいなというふうに思っています。

それでは、次に町長からいただいています答弁のほうに移りたいと思います。

まず最初に、除雪支援についてです。高齢者が除雪などを業者に依頼した場合、町から半分ほど費用を負担していただいています。しかし、令和4年10月の除雪ニーズ等アンケート調査の結果を見ますと、業者に依頼した人の1回当たりの費用は2万円から5万円という人が半数を占めています。また、10万円以上というような方もおられたようです。これについては面積とかそういったこともありますので、一概には言えないということは理解はされますが、

また、それに加えて利用回数ですけれども、1回から5回というのが最も多くて、6回以上業者に依頼したという方は30%ほどおられるようです。このように除雪依頼は数回、やはり1回じゃなく何度か依頼をかけなきゃならない。しかも、費用が年金暮らしの高齢者にとっては少し高額だというようなことが分かります。負担率をもう少し上げていただけないかというところが、高齢者からのよく言われている内容でありますので、その辺少し、例えば今半分ということですが、もう少し率を上げることができないか、その余地はないのか、町の情勢は分かりませんが、その辺を少し町長のお考えもお伺いしたいと思います。

あとまた、それに加えてもう一つですが、除雪ヘルパーの派遣員とか宅配除雪の対象者ですけれども、家族や親戚の除雪できる方が、万が一病気とかけがとかで入院されたという場合、また、退院したとしてもすぐにはちょっと動けないというような、1か月とか2か月ということになると思うんですが、そういった場合とかの支援というのは、対象に今現在なっていないような感じがしますけれども、こういった方についても把握次第というか申請ということが必要だと思うのですが、支援の対象にできないものかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変現実的で厳しい現状を的確に把握していただいてのご質問、ありがとうございます。全く課題を私どもも共有しているというところでございます。まず、その除雪支援の金額的なレベルを上げるということは、比較的やれないことではありませんし、そのことも併せて検討中ということですが、問題はそこにとどまらない。いわゆるその通常の除雪を、道路の除雪を編成をして通行可能にするということにも人材不足で、今頭を抱えているという状況があって、なかなかいわゆる町に依頼された高齢者支援の除雪班についても、業界ではなかなか応じ切れないという、まださらに複雑な大きな問題などもございます。結果的に、住宅を建てていただいた工務店の方々や建設組合の方々に遠回りをお願いをして、できるだけ新築住宅については屋根の形状なども分かっているということから、そのルートで個別にお願いをして、それにお金で、町として行政的な応援をしていくという姿のケースなどがあると。さらに、これまでのシンポジウム、克雪シンポジウムにおいては、とてもやはり除雪ボランティアの方々も屋根に上ってくださいとはなかなか言えない、リスクがあって。転落事故等とかあって。そういう問題の事例発表などもあって、誰かが降ろしたもの、あるいは自然に落雪したものの雪

を軒下から排雪するというようなところが大きな仕事であると。こういうような話などもいただいております、問題は非常に多岐にわたっている。手をこまねいているうちに新たな降雪期が来て、高齢者の方々は1人、2人では生きていけないということで都会や施設に移る、空き家になる。1シーズン空き家にすれば、除雪作業をしなければ1年で軒先がぼっさり折れると。こういうことの繰り返しをしておりますので、抜本的な何らかの解決策を検討するように指示をしているところでございます。その一つは、やはり共助組織をつくって、人々に除雪ボランティア、有償ボランティアで訓練をした人たち、あるいは地域の人たちが自ら有償で除雪班を地域ごと、あるいは全町的に組織を立ち上げて、新たな除雪パワーを創出するということが非常に大事な点と。それにはどうしたらいいのかということについて検討するように、今福祉課所管に指示をしているところでありますが、進捗について話せるか。進捗について福祉課長がおりますので、現在の支援行動について説明いたさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の質問のほうにお答えしたいと思います。

町長からも説明があったところですが、共助組織のほうが大切だということで話があったところと。現在、飯豊町のほうには全部で8団体の組織がございます。いずれも担い手に困っているというような話はあるところではございますが、新たに3団体ほど地区の中から、全体の中からですけども、共助組織を立ち上げたいなんていう話も、ありがたい話も今出ているというのが現状でございます。このような共助組織のまず維持というところと育成というところと、今年はそのに着目をしながら、若い方も担い手として参加したくなるような組織づくりというところに力を入れて、様々な研修会等を開催していきたいなというふうに考えているところと。また、有償ボランティアの方にも頑張ってもらっているというところと。また、様々なその組織の中で料金の価格の設定とか除雪の仕方とか、そういったところがまだ統一がないというところもありますので、各団体といろいろ状況を共有しながら話し合いを重ねて、統一できるものは統一していくというふうなことで、共助組織のほうの育成というところと努めながら、地域の除雪のほうを担っていただけるように、何とか頑張ってもらいたいなと思ひているところと。なお、今回策定しました策定委員の中には、遠藤議員にも克雪アドバイザーとして参加していただいておりますので、様々ご意見をいただきながら取り組んでいきたい

と思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

今、答弁いただきました。やはり今現在の町の除雪問題というのは、除雪していただける業者さんの人手不足などが、やはり今深刻な状態になっています。また、先ほど健康福祉課長からもあったように、8つの共助組織があるわけですが、これもまた大分高齢化が進んでいるというようなことで、そういった問題も抱えておられると。せつかくのそういった共助組織も、あっても高齢化になっているというような現状だと。そういったところを打開していかなければ、なかなか厳しい状況にあるというのは把握しています。ただしやはり高齢者などは、そうはいっても、1日に、最近の雪の降り方を見ても1日に何度も除雪しなきゃならないような雪の降り方、ちょうど今の時期の雨の降り方と何か似ているような、降らなくなればずつと降らなくなるみたいな、そんな降り方も最近しているような感じがしています。そういったことで1日何度も除雪というふうな形になりますと、非常に高齢者の方は、やはり人手不足だと言ったとしてもお願いせざるを得ないというような状況下にあるんだと思います。そういったことで、やはり町長から先ほど言われているように、新たなその共助組織を地域ぐるみで立ち上げていくということが非常に大切になってくるのだと思います。ただ、それに新しい3団体が今名乗り上げていただいているということについても、大変ありがたいことだと思いますが、やはりこういったことについても、町の克雪方針の下、行政などがやはりもう少し呼びかけながら町全体、本当に全地域を挙げてそういった組織づくりをできるような体制が必要なのかなと思っています。

また、ちょっとここで質問にはなるんですが、こういった共助組織について、そのほかに既存の組織等々の活用ということも考えていかなければならないのかなと私なりに思っています。それは、やはり今自主防災組織というものがありますが、この方々も結構年配の方も多いわけなんです。こういった方々からもその除雪支援体制というか、そういった体制をつくっていただく。また、町の消防団員の方々からもそういったボランティア組織を組んでいただくとか、定期的な除雪の日にちを決めていただいたりとか、そういったボランティア的なところをやっていただく。また、企業内の従業員の方からもボランティア活動に、特に飯豊町の企業の方はボランティア活動を何かできないかとよく話聞いています。そういった除雪作業等々の

ボランティアというのも、その毎日とか毎回とはいかないと思うんですが、そういった方々の何回かに分けてのボランティア活動等々も利用できるのではないかなというふうに思われますが、そういった団体の呼びかけ等々というのも大切だと思いますが、その点について町長からお考えをお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

除雪ボランティアの方々の、いわゆる対象を消防であったり、自主防災組織であったり、企業関係であったり、そうしたところに広げて、これまでの集落単位にあった共助組織の対象者を広く広範囲に求めていくということについては大賛成ですし、そういうことも十分これから考えていかなければいけないと思っております。ましてや、火災発生や地震発生は、あるいは豪雨災害は、なかなか予測がつかない緊急な事態に対応するということでの自主防災や消防の緊急招集があるということですが、除雪については、降雪対策については十分、降ってからすぐということではなくて、1週間ほど降り続く、そうしたことへの対応ということで時間差がありますので、比較的予測しやすい、編制、体制を組みやすいというふうなこともありますので、ぜひそうしたことの環境の違い、条件の違いなどを十分に考え合わせながら、組織化を図らなければいけないなと考えながらお聞きしていたところであります。

さらに申し上げますと、私はかねがね考えていることがありまして、除雪体制については、いわゆる若い体力のあるうちに何らかの除雪ボランティアに参加していただく。そして、それをその場で有償で精算するのではなくて、ポイントとして持っていただく。その方が高齢になったときに、自分がその若いときに果たしたボランティアポイントを、除雪ボランティアポイントを消化して使っていただいて、何コインというんですか、除雪コインというんでしょうか、それを自分の除雪に最優先に利用をしていくというようなことで、決して現金が動かなくても、若年、若い時代のパワーあふれる時代に貢献した除雪貢献度を、自分が年取ってから、動けなくなってから返していただくと。こういうような組織が何とかできないかな、保険制度のようなものですよね。これをぜひ考えるように担当者に指示をしておりますが、まだ、なかなか難しいことですので、企画が上がってきている段階ではありませんが、今シーズンが間に合わなくても何とかそういう組織を、屋嶋雅一議員のご提案を、ご質問を基にそうした新しい除雪隊、共助組織のポイント制、除雪老後の補償制度のようなもの、この地域で創出できないかなと、それができたらすばらしいなというふうに考えて聞いておりました。

もう一つさらに申し上げると、まちづくりセンターの役割が何かよく明確でないということで、先ほど来話題になっております。やはりこれほど、まちづくりセンターとしてこうした企画を、地域の若い人たちの協力を得て高齢者支援をしていくということの仕事ほど明確な貢献はないと思います。いわゆるまちづくりの根幹は、安心して高齢になっても暮らせるかどうかということが先に保障されるからまちづくりが可能になるのであって、決して除雪対策はまちづくりセンターと全く背中合わせのものではない。今後ぜひ、まちづくりセンターの職員がスコップをたがって排雪するというのではなくて、ぜひ、地域でそうした除雪隊、除雪コインを使えるような組織を考え出して地域に呼びかけていく、それが地域の交流につながる、そうしたことになれば若い人たちも楽しんで、常日頃会社と自宅を往復するだけではなくて、地域で初めてこんな人がいたというふうなことに、共同作業することによって体験していく、自分が年取ったときにそれを返してもらえる若者がまた育つと、こういうような好循環をつくることのできないか、今考えているところでございます。

屋嶋議員ももし、長年そうした活動に取り組んできた方ですので、何かまだ今の構想段階のものについてこういうことが可能なんではないかというようなアイデアがありましたら、ぜひ企画をして、まちづくりセンターにでもご提案いただければ大変ありがたいかなと思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ただいまも答弁いただきました。やはり、まちづくりセンターの地域との関わりというのは本当に大切なことで、こういったこれからの除雪体制についても、やはりまちづくりセンターの役割というのは大きいものかなと思いますので、ぜひその辺の検討等々もお願いし、また新たな体制、先ほどおっしゃられたポイント制などの体制などの構築も今後進めていただければと思います。

また、そのほかにちょっと私なりに思っていたことが、例えば商工会や観光協会等の体制になると思うんですけども、今現在、旅行の中でお手伝い旅とかみたいな感じのことがはやっています。そういったことで、町独自の除雪のボランティアというか、お手伝い旅行企画などがあってもいいのではないかなというふうに思いますので、それが全てというわけじゃないんですけども、そういったことの企画等々もあって、町外、県外の方からもボランティア活動してもらえるような企画などが何か欲しいなという感じを思っていたところです。

そういったことで除雪問題については以上にしますが、ただ、もう1点支援の中で検討いただきたい内容がありまして、高齢者世帯や障がい者の除雪の負担軽減を図る目的と、あと先ほどもちょっと出ていましたが、緊急時の避難経路確保というようなことの観点、要するに雪がたくさん積もって避難をするときに、玄関先が雪積もって高齢者が避難できないとか、そういったことも今後考えられるというようなことから、例えば凍結防止剤を無料で散布してあげるとか、融雪マットの購入の一部負担補助をしてあげるとかいう新たな支援なども検討いただきたいものだなと思っていますので、時間もありませんので、これはぜひ検討、検討だとなかなかしないという話なんで、ぜひ実施の方向で考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、移動支援のほうに移らせていただきます。これについて、町長の答弁のほうで「ほほえみカー」の利用料金や運行経路、福祉割引の対象者について検討していくということのご答弁がありました。検討ということになりますと、先ほど言ったようにあまり前向きでないのかなというふうに思われますので、再度お聞きしたいなと思っています。利用料金については、今までも私も何度か質問させていただきましたが、今までの答弁の中では、利用者減などによってなかなか金額を安く、運行金額を安くしていくというのが厳しい状況にあるということのようでした。ただ、今現在ほかの地域でのコミュニティーバスなどの利用料金なんかをちょっと調べてみますと、全てではないのですが、結構大人料金で1回当たり100円から250円ぐらいの乗車料金で運行されているところも結構県内にあります。また、未就学児については全て無料というところも多いのですが、町は1名までということになっていると思いますので、その辺の見直しなんかも必要なのではないかなというふうに思っています。また、福祉割引対象者なんですけども、これ現在、身体障がい者の1級から3級ということで、今その方は半額という形になっていますが、これもよく高齢の方から言われることなんですけども、4級も含めた身体障害者手帳を持っている方まで、その資格対象を広げていただけないかというような要望がありますので、この辺についてご検討いただきたいと思いますけども、お考えをお伺ひしたいと思います。また、その身体障害者手帳というところについては、ほかの市町村もそこまで広がっているようなところもありますので、ぜひお願ひしたいと思いますが、お伺ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

高齢者の移動手段については、非常に大事な暮らしやすい地方にするには、これだけ広大な、329平方キロという広大な中で生活をする私たちにとっては、非常に重要な行政サービスであるという認識を新たにしているところでございます。しかし、採算性ということからすると、隣に当時の制度設計をした副町長などいますから聞いてみたいと思いますが、ちょっと高過ぎるんだな、やっぱり今の料金ではね。もうちょっと安くしてもらわないと、とても遠出はできないということでありまして、今日の山形新聞のコラムにも出ましたとおり、米坂線がこんなに長期に運休になるなら運転免許証は返納するべきではなかったという声まで聞くという事態に至っては、いかにこの交通手段を、公共交通手段を確保する「ほほえみカー」、デマンドカー、非常に大事だなと思っておりますし、この支援のレベルについては、非常に緊急事態の財政下でありますので、できるかどうかは非常にまだ不安定なところもございまして、そのあたりはこれから副町長にちょっと答弁してもらいたいということ1点と、モビリティ専門職大学では、今高齢者向けのシニアカーを開発中でありまして、こうしたことも活用して、バッテリーを使った移動手段をもう少し低料金でやれるようなシステムを、この地域だからできるというようなEVコンソーシアムも立ち上がりましたので、ぜひそのほうに呼びかけて皆さんの期待に応えたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、副町長が私の不足のところは答えますので、まだもう8分もありますから大丈夫ですね。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

平成17年に県内初でデマンド交通が運行されたというような状況です。制度設計をしていく段階で、いずれこの利用者というのはやはり減っていくであろうと。やはり利用する方は、当時免許証をお持ちでない方、その方が乗られると。免許所有率はその以降の年代の方々は高まっていますので、できる限り車に乗るといような中では、いわゆる免許を持っていない方が残念ながらお亡くなりになって、利用者がどんどん減っていくという傾向にはなっていくんだろうなというふうに思っていました。全国的なところで見ると、高齢者の交通弱者の公共交通というような反面もありながら、商工業者へのいわゆる誘導という部分の側面的な目的もあったと。そういう形でやってきたんですが、飯豊町の場合は、これは福祉事業であるというふうに私は当時思っていました。いずれはこの飯豊町の地理的環境を見れば、免許所有率がだんだん減り、免許返納者も増え、高齢化率が高まるというふうになれば、もう福祉事業としてこの

公共交通は維持していかなければならない。そのためには、応分の行政負担もしていく必要があるというふうに思っています。今現在、料金のほうが、中津川ですと長井エリアまで行けば800円かかると。往復1,600円。となってくると、年金受給者ですとなかなかそれを出すということは非常に難しくなってくるという部分がありますので、福祉事業の観点でこれを維持していくという形になれば、当然料金を下げて、免許の返納を促しながら交通事故等を減らしていくということも、政策的な部分としてやっていくべきものではないかなというふうには考えています。以前、一昨年ですか、料金の逆に200円ぐらい下げたときにどれぐらいの行政負担が増えるのかということ考えたときに、年間ですと三、四百万円ぐらいで何とかなるというような話もありましたので、そういったところをもう一度見直しをさせていただいて、検討させていただきたいと思います。来月から、私、社会福祉協議会の理事長になるということにも今予定されておりますので、運行関係を社会福祉協議会でやっている以上、そのところも内部で協議はさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ただいま料金についてのお話でした。ぜひ検討をお願いしたいと。現状を本当に把握していただいて、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

それでは次に、運行経路のほうについて、これも要望多かつたんで、時間はないんですがお伺ひしたいと思ひます。今の要望が非常に多いのが、置賜病院の南側にある整形外科までの乗り降りができないかというようなことが非常に多いです。高齢者の多くが、やはり結構整形外科通う方が多いということで、その整形通っておられる方も大変非常に多いと聞いています。また、行きたいんだけど、交通の手段がなくて行けないという話も聞いています。ちなみに置賜病院からその整形まで、私ちょっと測ってみました。道順に行くと500メートルくらいあります。高齢者の方がつえをついてあそこまで往復するというのは、やっぱり非常に大変なのかなと思ひますので、ぜひそういったことで現状の経路見直し等々も踏まえていただいて検討、検討というより、ぜひ実施の方向でお願いしたいなと思ひますが、ちょっと時間もないので、じゃあお願ひします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋議員の再質問にお答えします。

先ほどご要望あった件については、私もお話は伺っております。運行経路を変えるには運輸局の、いわゆる運行エリアの変更申請を出さなければならないと。置賜病院については、特別乗降ポイントとして現在登録させていただいていると。その部分を、病院周辺の個人病院2つ、それから商業施設がございますので、そのところを広げようとするとう運輸局の許可が必要になってくるということがございますので、運行委員会でその話をさせていただきながら、今後協議をさせていただきたいと。できる限り利用者のニーズに沿った形で運行経路を決定していきたいというふうに思っています。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ありがとうございました。ぜひそういった形で、それについてもお願いしたいと思えます。

あと、最後のほうに時間もないので、宅配事業のことが残っております。この宅配事業については、私のほうからちょっとお話しさせていただきますけども、先ほど町長の答弁からありましたように、令和4年度の利用件数が元年に比べると51%増加しているというようなことで、宅配事業については、やはりコロナの影響もあったかもしれませんが、大変利用者が増えているという状況にあるのは事実だと思います。ただ、先ほど私の質問の中でもあったように、26ある業者というところについて、なかなか高齢者が知らないというところが一番問題なんだと思います。やはりこの周知については高齢者の方にできればお会いして、対面してお話しして説明してあげるとというのが高齢者にとっては一番分かりやすいということと、またあとそういう立場、そういう方法だとしても、高齢者については大分耳も遠いということを理解してあげると。要するに、話したからもうそれで周知できたということじゃなく、やはり高齢者が理解して初めて周知できたということになるので、その耳が遠いというところを理解していただきたいというふうに思いますので、ぜひその辺の周知の方法も考えていただきたいと思えます。

私からは以上で質問は終わりますが、これまで任期中ということで4年間、町長をはじめ各課長も含め、各位からはご協力いただいたことに感謝し、私の質問とさせていただきます。あ

りがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤課長の答えは要らないですか。質問と言いましたので。課長、短い1分間で説明願います。

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長 伊藤満世子君)

ただいまの質問ですけれども、利用者についてということですが、高齢者の方々になるべくチラシ等、見回り等のときにでもチラシ等を持っていきながら、利用者の拡大というふうなことでさらに声かけをさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

これで、2番 屋嶋雅一君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。お疲れさまでした。

(午後2時45分 散会)

